

特纂 昭和51年
第3回定例道議会

北海道議会時報

第28巻 第11・12号

北海道議会（昭和51年11月12日第28巻第11・12号）（第3回定例道議会）

(表紙写真説明)

天然記念物　ク　マ　ゲ　ラ

キツツキ科の最大の種類で、わが国では北海道にのみ生息する留鳥。ほぼカラスほどの大きさで、全身が黒く、嘴と眼が黄色、オスは頭頂が赤く、メスは後頭部のみが赤い。脚の指は前後に二本ずつに分かれ、鋭い爪がある。尾羽は堅く強靱で内方に湾曲する。深い森林に棲み、4月～7月ごろトドマツ、ハンノキ、トロノキなどの幹に深さ50～60センチに達する大形の穴を掘り、3～5個の卵を産み繁殖する。抱卵、育雛はオス・メスが協同して行ない、繁殖のためのナワバリは、自然林で200～300ヘクタールに及ぶ。ナワバリ内には、オス・メスがそれぞれ独自のねぐらをもち1年を通して使用する。餌は樹幹内部にひそむ昆虫で、主としてアリ、クワガタ、カミキリなどの幼虫。

この鳥は、数が少ないこともさることながら、原生林的な深い森をすみかとするため、一般には殆んど見る事が出来ず、特に秋から冬にかけては、それを専門に観察する者でも、姿を目撃することは至難であると言う。

この表紙写真は、営巣から巣立ちまでの約2ヶ月間にわたる、キャンプハウスの工事の一時中止、キャンパーの立入り禁止など、徹底した保護措置の成果で、非常に珍しいものである。

キツツキ類にとって、自然の中の枯木、朽木は採餌源等として極めて重要な意味をもっているが人工造林の進行、害虫防除等森林管理が行き届くにつれ、次第に減少していく運命にあり、対島のキタタキが絶滅したと考えられる現在、このクマゲラは特に貴重な存在である。

北海道教育委員会では、2年計画で実態調査を実施しており、その調査結果に基づき、具体的な保護、育成策が検討されることとなっている。

(写真提供一宮警旭川方面本部山田良造氏)
文 有沢 浩氏)

第3回定例道議会

概 要	1
本 会 議	3
提 出 案 件	14
会議案・決議・意見書	17
請 願・陳 情	23

委員会 の 動 き

議会運営委員会	27
常 任 委 員 会	31
特 別 委 員 会	40
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
冷害対策特別委員会	
予算特別委員会	
決算特別委員会	
企業会計決算特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	55
10都道府県議会議長会	56

資 料

第3回定例道議会において議決を経た条例 の公布調	57
大臣・次官一覧、国会正副議長・委員長 一覧	58

10・11月のメモ

議 会 日 誌

▶ 9 月

- 21日 議会運営、議会運営効率化小委員会
 27日 総合開発調査特別、石炭対策特別委員会
 28日 議会運営、各常任、北方領土対策特別、
 公害対策特別各委員会
 29日 議会運営、冷害対策特別各委員会
 本会議（会期決定＜24日間＞、冷害等に関する
 概要報告、提案説明、決算及び企業
 会計決算認定、冷害対策特別委員会設
 置、意見案1件可決）

▶ 10月

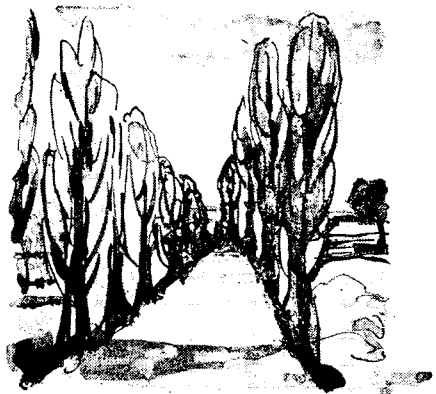
- 5日 議会運営委員会
 本会議（代表質問＜2人＞）
 6日 議会運営委員会
 本会議（代表質問＜2人＞）
 7日 議会運営委員会
 本会議（一般質問＜5人＞）
 8日 議会運営、総務各委員会
 本会議（一般質問＜6人＞）
 9日 議会運営委員会
 本会議（一般質問＜4人＞）
 12日 議会運営委員会
 本会議（一般質問＜3人＞、予算特別委員会
 設置）
 予算特別委員会（正副委員長の互選、予算
 第1、第2分科会設置）

予算第1、第2各分科会（正副委員長の互
 選）

- 14日 予算第1、第2各分科会（各部所管審査）
 15日 予算第1、第2各分科会（各部所管審査）
 冷害対策特別委員会
 16日 }
 19日 } 予算第1、第2各分科会（各部所管審査）
 20日 }
 21日 議会運営委員会
 予算第1、第2各分科会（各部所管審査）
 本会議（請願審査）
 22日 議会運営、各常任、総合開発調査特別各
 委員会、予算特別委員会（総括質疑、意見
 調整）
 本会議（各委員長報告、修正案否決、議案等可
 決、教育委員会委員等選任同意、意見案6件可決）
 （第3回定例会閉会）
 23日 各常任、北方領土対策特別各委員会
 28日 冷害対策特別委員会

▶ 11月

- 2日 議会運営効率化小、厚生、農務、建設、
 農地開発、水産各委員会
 4日 商工労働委員会
 5日 総務、文教林務各委員会
 9日 冷害対策特別委員会
 13日 （西村慎一議長の辞職を許可。）
 24日 文教林務委員会



第3回定例道議会

冷害対策特別委員会設置

▶ 公共事業費の留保分を全額計上 ◀

概 要

- ① 840億円（9月20日現在）の巨額にのぼる冷害の被災対策及び公共事業費の留保分全額計上による景気対策を中心とした補正予算案等を審議する第3回定例会は、9月29日に招集され、会期を10月22日までの24日間と決定の後、総額137億1,800万円余（一般会計112億 特別会計25億）の補正予算並びにこれに関連する議案等が上程され、知事から、冷害等に関する概要報告及び提案説明を行ない、ついで、前回から継続審査中の昭和49年度各会計決算と昭和50年度企業会計決算について、それぞれの委員長報告の後、本間議員の討論があり、起立採決の結果、昭和49年度各会計決算、昭和50年度企業会計決算について、それぞれ4項目の意見を付し認定議決。ついで、27人からなる冷害対策特別委員会を設置し、「昭和51年産畑作物価格に関する要望意見案」を可決して、議案調査のため、翌9月30日から10月4日まで5日間休会した。
- ② 休会あけの10月5日から代表質問、7日には一般質問に入り、日程のとおり、12日には一般質問を終結して、31人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案を各委員会に付託し、各委員会における付託議案審査のため10月13日から20日まで8日間休会した。
- ③ 代表質問、一般質問において論議された主なる問題は、道及び市町村の財政見直し、行財政運営の見直し、直轄事業負担金、法人事業税超過負担、財政長期計画の作成など財政問題。北海道経済の体質強化、地域開発の在り方、北海道開発法の早期改正、過密・過疎対策と想定人口及び国・道等の出先機関の地方分散、精神風土の醸成、内陸工業振興策など新長期計画をめぐる諸問題。環境アセスメント条例化の見通し、後背地開発の進め方、大規模開発における道民ニーズ汲み上げのルール化、苫東基地内保安林の指定解除など開発問題及び伊達火発パイプラインをめぐる諸問題。信用保証制度の機能強化、大型店進出対策、灯油及びプロパンの価格対策など中小企業及び物価問題。幌内炭鉱の復旧と北炭再建、石炭ガス化センター誘致、深部保安体制の確立、行政姿勢の明確化と道独自の施策の必要性など石炭問題。3才児検診の全員実施、老人医療費無料化年令の引き下げ、地域医療の確保と救急医療体制の確立、不採算医療機関の負担軽減、予防接種の医師会拒否問題など医療問題。寒地農業の確立、冷害等の被災農家対策、低品位米の特例措置、農家固定負債整理対策、果樹振興策の見直し、中小規模酪農家の育成、てん菜振興、冬野菜確保など農業問題。漁業資源の開発調査と栽培漁業・沿岸漁業の振興、北方海域の安全操業、ソ連漁船による漁具等被害の補償及び対策、漁場保全のための下水道整備、河川浄化及び農業開発、道路・海岸保全工事等との調整など水産問題。教育長期計画の性格及び所要資金とその調達の見通し並びに計画策定と議会意思との関連、新設高校数と間口数、私学及び定時制課程との関連。教職員の人事行政の在り方、障害児及び幼児教育の在り方、老朽校舎の改築と養護学校等の校舎、寄宿舎の不燃化、芸術文化の振興など教育問題。失業保険法改正に伴う季節労働者対策、身障者就労対策、漁船員の雇用安定と失業保険適用拡大など労働問題。爆破事件の早期解決、交通事故防止、暴力犯罪取り締りなど警察問題。ミグ25事件及び北方領土対策など日ソ問題等である。
- ④ 予算特別委員会は、10月12日設置され、正副委員長の互選を行ない、2分科会を設置。翌13日月曜日を休会とし、14日から各部所管に対する審議に入り、両分科会ともにさしたる渋滞もなく推移し、6日間に延53人の質問が行なわれ、22日には、各分科委員長報告の後、知事に対する総括質疑3人を行ない、同日、質疑を終結して直ちに意見調整に入ったが、意見の一致を見るに至らず、社会、公明、共産3党

共同の、国直轄事業費負担金の削除を骨子とする予算修正案が提出され、起立採決の結果、これを否決、知事提案について、2項目の意見を付して、いずれも原案可決又は承認議決とすることに決定した。

- ⑤ 再開日の10月21日は、請願について、委員会決定のとおり3件を採択と決定。翌22日の最終日には、午後4時36分、あらかじめ会議時間を延長して一たん休憩、午後7時19分再開して、まず、昭和51年度補正予算等に対する予算特別委員長報告の後、3党共同による**予算修正案**について、趣旨説明、討論、採決の結果これを否決し、**知事提案**をいずれも原案可決又は承認議決と決定。ついで、各委員会付託案件について、起立採決又は簡易採決により、委員長報告のとおり、**原案可決又は承認議決**と決定の後、**教育委員、方面公安委員、収用委員、公害審査委員の選任等**について即決。次に、会議案「**知事専決処分事項指定変更の件**」及び「**成人病予防の法制化に関する要望意見案**」ほか5意見案を可決し、引き続き、請願1件を委員会決定のとおり採決と決定のうえ、閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件をすべて議了。議長の閉会のあいさつがあって、開会以来24日目の10月22日午後8時11分閉会した。

- ⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提 出 者	提 出 件 数	議 決 の 状 況						計
		原案可決	否 決	承認議決	同意議決	認定議決	報告のみ	
知 事	43	23	—	14	4	(8)	2	(8) 43
議 員	10	9	1	—	—	—	—	10
計	53	32	1	14	4	(8)	2	(8) 53

註：カッコ内の数字は前会からの継続審査案件

本 会 議

○9月29日(水)、午前10時30分開議、宮本義勝議長、昭和51年第3回定例会の開会を宣し、引き続き、**日程第1会議録署名議員の指定**を行い、諸般の報告(知事から提出のあった議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第16号、議員から提出のあった決議案第1号及び意見案第1号、決算特別委員長及び企業会計決算特別委員長の審査結果報告、請願審査の結果報告、説明員の委任通知、監査並びに月例出納検査の報告、請願第137号ないし第174号の関係委員会付託、陳情第8号の取下げ、本日(の会議録署名議員)の後、議長から、元道議会議員石川清一氏の逝去(8月31日)について弔意を表した旨を報告。

ついで、**日程第2会期決定の件**を議題とし、今期定例会の会期を9月29日から10月22日までの24日間と決定。

次に、**日程第3議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号**を議題とし、知事から、冷害等に関する概要報告及び提出議案に関する説明。

次に、**日程第4前会より継続審査の報告第2号及び日程第5前会より継続審査の報告第59号ないし第65号**を一括議題とし、影山豊決算特別委員長(社会)及び山家勇企業会計決算特別委員長(社会)から、それぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、本間喜代人議員(共産)から、報告第2号及び報告第62号ないし第65号に関する反対の討論があって、採決に入り、まず、報告第2号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)をもって委員長報告のとおり意見を付し認定議決。次に、日程第5のうち、報告第62号ないし第65号を問題とし、起立による採決の結果起立多数(反対共産)をもって委員長報告のとおり、報告第62号ないし第64号は認定議決、報告第65号は意見を付し認定議決。次に、報告第59号ないし第61号を問題とし、異議なく委員長報告のとおりいずれも意見を付し認定議決。

次に、**日程第6決議案第1号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決し、直ちに議長指名(配付の名簿のとおり)により次のとおり特別委員を選任。

○冷害対策特別委員

青山 正男(自民)	木村 喜八(道政)
川口 常人(自民)	北村 義和(自民)
中崎 昭一(自民)	岡本栄太郎(社会)
渋谷 澄夫(社会)	工藤 啓二(公明)
舟山 広治(社会)	吉田 英治(社会)
古川 靖晃(自民)	大平 秀雄(自民)
津川 直一(道政)	小沢 栄吉(自民)

工藤万砂美(自民)	水沼徳一郎(自民)
村上 彝明(自民)	吉田 繁雄(自民)
東 典俊(自民)	藤井 虎雄(社会)
本間喜代人(共産)	高橋 鉦(公明)
小堀 秀次(社会)	新村 源雄(社会)
西尾 六七(自民)	高橋 辰夫(自民)
奈良 敬蔵(自民)	

次に、**日程第7意見案第1号**を議題とし、提出者及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、議案調査のための休会についてはかり、異議なく9月30日から10月4日まで5日間休会、10月5日再開することを決定して、午前11時17分散会。

決 算 特 別 委 員 長 報 告

私は、ただいま議題となりました昭和50年第4回定例会から継続審査中の報告第2号昭和49年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査の経過と結果について御報告申しあげます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月16日設置され、直ちに正副委員長の互選を行い、同月20日には、自後の審査方法を決定するとともに、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明を聴取し、その後、決算内容の調査に入った次第であります。

この間、審査の必要上、48項目の資料要求を行い、理事者から資料の提出を受け、5月21日から総体質疑及び各部所管の審査を行い、8月31日をもっていっさいの質疑を終結した次第であります。

以下、総体質疑及び各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主な事項を申しあげますと、

まず、総体質疑におきましては、

道政執行の基本姿勢、予算・決算の議決の範囲に対する見解、補助金交付の根拠と基準及び整理統合に対する考え方、出資金のあり方、交際費の基本的考え方、工事請負契約の資格要件に対する考え方、超過負担の解消策、繰越し明許費の議決手続に対する考え方、工鉦業開発促進条例に基づく助成のあり方など決算にかかわる基本問題。

労働部所管におきましては、

地方労働委員会の体制強化の考え方、労使関係の調整に対する考え方、身体障害者雇用促進のあり方などに関する諸問題。

農地開発部所管におきましては、

農業土木工事の発注に関し、格付け業者指名の考え方及び地場中小企業の受注拡大方策、農業基盤整備事業に関し、統計資料の相違に対する見解、事業遅延による地元負担の増加に対する軽減策、北海道土地利用基本計画の農業地域と3期計画との関連、開発融資保証協会と農業信用基金協会との統合引継ぎの経緯、事業貸付金利の田畑区分に

対する考え方、札幌土地改良区解散に伴う道の指導のあり方、工事下請届け出の完全実施と今後の指導方針などに関する諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

道東東川東神楽旭川線大正橋の工事進捗状況と今後の見通し、多額の繰越し明許費を生じた理由、工事の一括発注と分離発注の実態とその問題点、各種団体等に対する貸付金利率の不均衡問題に対する見解などに関する諸問題。

民生部所管におきましては、

多額の不用額を生じた事業の実施状況とその理由、消費生活協同組合の運営に関し、業績内容の評価、員外利用の実態及び商用宣伝に対する見解、資金貸付制度及び新店舗設置における指導のあり方、法人の運営指導に関し、法人理事長と施設長兼職禁止通達に伴う改善状況と道の指導内容、みかげ学園の運営の実情と指導のあり方、ウタリに対する運転免許取得助成費増額の考え方、診療報酬の早期支払いに対する見解などに関する諸問題。

公安委員会所管におきましては、

爆破事件に関し、捜査の進捗状況と今後の見通し、49年の火薬類等の指導取締り状況と今後の具体策、犯罪事件の発生、検挙の状況及び未解決事件に対する今後の取り組み方、旭川市における誤逮捕事件等に関する見解、市街地における交通規制のあり方などに関する諸問題。

土木部所管におきましては、

多額の不用額を生じた事業の実施状況とその理由、繰越し明許費の内容及び成果説明書記載方法のあり方、工事発注の現状と分離発注に対する見解、道路及び河川敷地調査の現状と今後の調査計画、急傾斜地対策、北海道信用保証株式会社設立の経緯と業務の実態及び会社存続の必要性に対する見解などに関する諸問題。

衛生部所管におきましては、

多額の不用額を生じた事業の実施状況とその理由、補助事業団体に対する助成と指導のあり方、北海道対がん協会の赤字決算の理由とその解消に対する見解、断酒会に対する助成とアルコール中毒者のリハビリーについての考え方などに関する諸問題。

商工観光部所管におきましては、

地熱開発に対する道の基本方針及び今後の諸対策推進の考え方、行政管理庁の指摘事項に対する対応措置、多額の不用額を生じた事業の実施状況とその理由、補助並びに出資事業団体に対する助成と指導のあり方、道立工業試験場庁舎建築工事の遅延理由と今後の対策、観光振興の基本姿勢及び北海道観光連盟に対する行政指導のあり方、マルチ商法・サラリーローンの実態把握と道の対応策、空知中核工業団地の地域選定の根拠と公団に対する譲渡見通し、電気料金値上げ抑制策などに関する諸問題。

林務部所管におきましては、

補助事業団体に対する助成と指導のあり方及び補助金の

整理統合に対する考え方、林道工事発注のあり方などに関する諸問題。

生活環境部所管におきましては、

魚の斃死大量発生にかかわる原因究明とその対策及び農業使用に対する指導のあり方、スクールゾーンの実施状況と今後の考え方、補助団体の運営のあり方と財務会計の指導の強化、社団法人北海道交通安全推進委員会の会計処理のあり方及び社団法人に対する補助の基本的考え方、交通遺児育英事業に対する見解及び財団組織とすることの考え方、苫小牧東部大規模工業基地開発にかかわる環境アセスメントの内容に対する考え方、家庭用灯油の値上げ抑制に対する見解及び道民生活安定条例との関連などに関する諸問題。

農務部所管におきましては、

小樽市毛無山山麓地帯の農地法違反にかかわる諸問題、事業休止農協の現状と行政指導の考え方、手数料徴収事務に係る少額交付金の実態と今後の改善見通し、野菜の振興対策事業に対する国及び道の対策とその成果、鶴川町農業協同組合の土地取得問題に関する道の指導のあり方、倶知安町における国有農地の転用貸付けにかかわる管理及び契約手続改善に対する考え方などに関する諸問題。

開発調整部所管におきましては、

第3期北海道総合開発計画に関し、土地利用計画の内容及び国土利用計画との関連並びに今後の土地利用に関する諸問題、第2期計画の実績と道央新産都市建設計画の評価、産業及び就業人口の道央集中傾向に対する見解、苫小牧東部大規模工業基地に関し、土地取得・処分の現況及び今後の見通し、苫小牧東部開発株式会社の決算状況と今後の経営対策及び丸紅株式会社の出資問題、石狩湾新港地域に関する土地取得の状況と今後の見通し、自衛隊通信基地の活動内容とこれに対する道の見解などに関する諸問題。

水産部所管におきましては、

漁船検認訴訟事件に関し、訴訟に対する認識と対応措置、漁協指導に対する基本的姿勢、水産加工排水処理問題に関し、施設整備の現状と民間研究開発事業の実績、一般基準に対応できる処理施設整備の見通し、水質汚濁による漁業被害発生の状況とその対応策、青函トンネル異常出水事故の漁業に及ぼす影響とその対応策、道南地方におけるサケ漁業の実態と漁業権管理制度改革に対する考え方などに関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

札幌交響楽団の運営に関する指導のあり方及び道費補助金増額についての考え方、道立学校防災対策、高等学校野球連盟の運営に関する諸問題、市町村立高校の道立移管基準緩和についての考え方、学校管理下における児童・生徒の事故防止対策、高等学校教員普通旅費増額についての考え方、業者テスト使用の実態と指導のあり方、高校進学率の上昇に見合う間口の新増設問題などに関する諸問題。

総務部及び各種委員会所管におきましては、

財団法人北海道交通安全協会と学校法人北海道尚志学園における土地賃貸に関する諸問題、道附属機関の運営のあり方、市町村振興補助金制度の効果及び申請手続と事業着手との関連、こどもの国建設事業の促進対策、北大に対する地震と火災に関する調査委託の成果とその内容、国連大学誘致期成会に対する助成の成果とその経営のあり方、地方振興奨励補助金制度の目的とその効果及び配分のあり方と制度の見直しについての考え方、道税滞納に対する督促のあり方、食糧費・交際費の執行にかかわる諸問題、公務災害に伴う移送費支給に対する考え方、白老町振興公社倒産の内容及び会社更生法適用後の指導のあり方などに関する諸問題。

総括質疑におきましては、

財団法人北海道交通安全協会と学校法人北海道尚志学園における土地賃貸に関する経過と紛争解決に対する見解、消費生活協同組合の営業実態と小売業者への影響及び所管部移行に対する考え方、マルチ商法及びサラリーローンに対する見解、鶴川町農業協同組合の運営に対する指導のあり方、などの各般にわたり論議が交わされた次第であります。

質疑終結後、各派代表者間におきまして、意見の調整を図りましたが、意見の一致をみるに至らず、8月31日の委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって、

次に申しあげる意見、すなわち、

1 建設工事等の発注に当たっては、地場中小企業育成の見地から、入札参加資格要件等の改善を進めるなど、中小企業への受注機会の拡大を図るべきである。

2 補助金、交付金等を交付した団体に対する道の指導監督については、今後、適正を欠くことのなきよう遺憾なきを期すべきである。

3 道の附属機関のなかに、その運営について改善を要すると思われるものがあるので検討をすべきである。

4 交際費の執行に当たっては、一層厳正を期するよう努力すべきである。

以上の意見を付し、昭和49年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。この間、委員各位におかれましては、長期間にわたり、終始、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

企業会計決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査の企業会計決算にかかわる報告第59号ないし第65号の7件につきまして、その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、さる7月7日設置され、直ちに正副委員長の互選を行い、15日の委員会において審査方法を決定するとともに、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明を聴取し、19日から8月17日までの期間中、18日間にわたり決算内容の調査を行った次第であります。

この間、審査の必要上、63項目の資料要求を行い、理事者から資料の提出を受けるとともに、8月10日、11日の2日間、関係事業について、現地視察を行ったのであります。ついで、8月18日から各部所管の審査に入り、8月25日をもっていっさいの質疑を終結した次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主なる事項を申しあげますと、

衛生部所管におきましては、

道立病院の経営に関し、本道の医療体系における道立病院の位置づけとあり方、赤字が生じた理由とその解消策、運営委員会の設置と活動状況、医師不足の解消に対する見解、結核病床のあり方と一般病床変更に対する考え方、道立北野病院の運営のあり方と今後の対策、各病院間の予算配分に対する見解、老朽病院の建築年次と改築計画及び道立苫小牧病院の性格と改築に対する見解、医薬品の購入単価差解消策と副作用に対する指導、救急医療対策と道立病院の役割などに関する諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

北広島団地開発事業に関し、一般宅地分譲及び集合住宅の入居不振に対する原因究明と今後の対策、団地に関連する交通対策の現状と国鉄の電化計画並びに道路整備等の見直し、高等学校整備計画の促進、地区公園整備についての考え方と維持管理対策、大規模団地新規造成についての見解、地元町財政に与える影響と対策、既存市街地との格差是正についての見解、下水道の汚泥処理問題、集合住宅の消防対策、輪厚川の改修計画遅延の理由などに関する諸問題。

林務部所管におきましては、

道有林の経営に関し、低成長経済下における経営の基本方針、当年度損失金の計上と今後の経営収支の見直し、第2次5カ年計画の達成見直し、人工林の現状と経営のあり方、森林のもつ公益的機能の強化対策、林道新設に伴う環境保全対策の見直し、資産貸付料の算定方法及び無償貸付の考え方、洞爺丸台風による森林被害の復旧状況と第1次林力増強計画の反省点、森林の蓄積に応じた適正年間伐採量についての考え方、広葉樹資源培養についての取り組み方、森林施業に関し、夏山作業の育林に与える影響、択伐作業における選択樹種の扱い方、第3次道有林経営5カ年計画の策定に関し、林分に見合った施業方法の改善、試験林拡充の必要性、作業員賃金の実態と熟練作業員の確保対策、道有林野事業基金運用についての見解、林産物の売払いに関し、素材価格決定における道の姿勢、販売地域偏重

に対する見解などに関する諸問題。

企業局所管におきましては、

工業用水道事業に関し、建設計画の基本的あり方、累積欠損金及び一般会計長期借入れ金の解消策、工事の入札及び契約方法、電気事業に関し、北電の電力料金と道営発電所料金との比較及び道営発電所料金算定の考え方、近代化事業のメリット及び職員の配置計画の考え方、累積欠損金の解消策、工業団地開発事業に関し、苫小牧東部の公有地買収状況及び今後の買収の進め方、苫小牧東部住宅団地の開発事業主体決定の見通しなどに関する諸問題、でありまして、各般にわたり活発な論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間において意見の調整を図りました結果、8月27日の委員会におきまして、報告第62号ないし第64号は認定議決、報告第59号ないし第61号及び報告第65号につきましては、次に申し上げます意見、すなわち、

報告第59号につきましては、

1 病院の経営に当っては、医師、医療技術者の確保、遊休病床の活用について積極的に取り組むとともに、病院経営の健全化に努めるべきである。

報告第60号につきましては、

1 新たな長期計画の策定に当たっては、森林に対する公益的機能への要請が高まってきているので、この点について、更に配慮すべきである。

報告第61号につきましては、

1 団地と札幌との交通網の整備については、昨今の交通量等を勘案のうえ、国鉄を初めとする関係機関と鋭意協議を進め、その促進に努めるべきである。

報告第65号につきましては、

1 苫小牧東部地区住宅用地については、関係機関と協議のうえ、開発事業主体を早急に決定し、事業の円滑な執行を図るべきである。

との意見を付し、全会一致、これを認定すべきものと決定した次第であります。この間、委員各位には、終始慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって私の報告を終わります。

○10月5日（火） 午前10時19分開議、諸般の報告（冷害対策特別委員長及び副委員長の当選報告、説明員の異動通知、請願第141号及び第142号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第21号及び報告第1号を議題とし、代表質問に入り、

吉田 繁雄議員（自民）から、①農業問題に関し、冷害の実態に対する認識と具体的な対策
営農指導体制の見直しの必要性、異常気象に対

応する長期的な農業技術のあり方、本道稲作の
安定的確立に対する努力方、畑作振興に係る国
への働きかけの必要性、青少年交流センターの
設置など新しい農業後継者対策に対する考え方
②水産業問題に関し、公海及び経済水域におけ
る漁業資源の開発調査の推進方、栽培漁業の技
術開発に係る体制整備の必要性、サケ・マス
放流事業の長期計画策定の要請方、本道太平
洋近海におけるソ連漁船の無暴操業への対策、
北方海域における安全操業の早期実現に対する
所信、

③総合開発問題に関し、苫東開発・内陸工業基
地開発等による経済体質の強化に対する所見開
発と環境保全の一体となった推進の必要性、今
後の電源開発に対する考え方、

④経済問題及び財政問題に関し、本道経済の現
状認識と今後の見通し、道財政に対する冷害の
影響とその見通し、50年度の赤字市町村数と赤
字解消の目途及び51年度の見通し、

⑤石炭問題に関し、幌内炭鉱の全面復旧及び北
炭の再建に対する認識と対処方針、

⑥中小企業対策に関し、小規模企業に対する指
導体制の強化への取組み方、中小企業に対する
道の融資枠の拡大の必要性、信用保証協会の基
本財産の増強等の信用保証制度の強化策、都市
計画と大型店の進出との関連及び地元商店街の
振興策、

⑦道民生活をめぐる諸問題に関し、物価問題に
ついて、家庭用灯油の供給確保と価格安定への
対処方、プロパンガスの価格安定と本州との価
格差の解消策、冬野菜の確保対策、医療対策に
ついて、今後の地域医療確保の進め方、自治体
病院の使命と役割、救急医療体制の確立策、警
察行政に関する問題について、爆破事件の全面
解決への努力方、当面の交通事故防止対策、

⑧教育問題に関し、今後の芸術文化活動の進め
方、「文化振興財団」の設立等民間組織による
芸術文化の振興に対する見解、「新人事異動要
綱案」の実施時期と今後の教職員の人事行政の
進め方等について

質問があり、知事、道警本部長及び教育長から答弁。
議事進行の都合により午後零時42分休憩、午後2時6分
再開。ついで、

藤井 虎雄議員（社会）から、①開発問題に関し、新計画策定について、国の各種長期計画と新計画との関連、四ブロック計画及び広域生活圏計画等の位置づけとそれらの整合性のあり方、新計画と市町村の策定する地域開発計画との関連、苫東開発・石狩湾新港開発について、巨大開発の見直しの必要性、後背地開発及び水利用計画の進め方と遅延の原因、内陸工業団地について、その形成の遅れに対する認識と今後の対策、

②財政問題に関し、予算編成における知事の方針の徹底に対する見解、51年度決算と52年度予算の見通し、新計画の資金計画の性格と道及び市町村負担のあり方並びに道財政計画の必要性、

③冷害対策に関し、冷害に対する抵抗力の強化のための施策とその成果、被害農家への金融措置の内容、米の品質低下に係る特例措置への取組み方、救農土木事業に対する方針、干ばつ等の局地災害への対処方、畑作共済制度の本格実施の要請の考え、固定化負債整理対策の必要性、④ミグ25事件と安全操業問題に関し、ミグ25事件に係る知事発言の真意と日ソ友好親善との関連、今後の安全操業に対する考え方、ソ連漁船団による漁具被害等の未然防止と監視体制の強化方針、

⑤石炭問題に関し、幌内炭鉱の復旧について、北炭の企業努力に対する指導の考え、石炭と電力の共存に対する将来的展望、産炭地域振興計画の改定に当たっての考え方、

⑥教育長期総合計画に関し、その決定時期、高校進学率95%実現に必要な間口増と全道の要求間口数及び学級定数改善との関連、障害児に対する「特殊教育」という表現の妥当性、障害児教育の54年義務制移行の範囲と重度・重複障害児に対する考え方及び医療・福祉・労働の統一した連携の推進方、肢体不自由児養護学校数の不足と障害の多様化に対応する総合養護学校の必要性及び後期中等教育に対する考え方並びに校舎・寄宿舎の不燃化改築の完全実施の必要性、計画と財政的立場との関連、

⑦伊達火力パイプラインに関し、技術専門員と設置要綱との関連、技術検討報告書の問題点、専門員の安全性の認識に対する見解、地震とパ

イプラインの許容強度との関連及び各種調査の充分性、パイプラインによる被害に対する北電の責任範囲、議会の審議権と設置許可との関連等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。あらかじめ会議時間を延長し、藤井議員から再質問、知事から答弁。議事進行の都合により午後4時58分休憩、午後5時18分再開し、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することによって午後5時19分延会。

○10月6日（水） 午後2時4分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号を議題とし、代表質問を継続、知事から、昨日の藤井議員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄議員（社会）から、土中温度とその測定方法及び斜面の安定計算並びにパイプの許容強度等における疑問点等について、発言があり、ついで、

村本 三郎議員（道政）から、①幌内炭鉱の復旧再建に関し、資金対策等の国への働きかけ方、

②北方海域の諸問題に関し、安全操業対策と漁民救済に対する所信、ミグ25機強行着陸事件及びわが国の防衛体制に対する見解、小坂新外務大臣への北方領土視察の要請方と返還運動の進め方、自衛隊機の墜落事故と演習再開に対する考え方、

③道都圏並びに周辺地域の基盤整備に関し、高速道路の建設促進と国道及び重要道道の整備並びに都市計画路線の整備促進に対する見解、札幌千歳間のモノレールの新設促進と地下鉄の延長等に対する所信、土地の高度利用策、第3セクターに対する自治体の出資に対する考え方、自然保護への配慮方、道都圏計画への決意、

④災害対策に関し、災害復旧作業の状況と今後の見通し、治山計画の方針、ダム建設計画と石狩川放水路及び千歳川放水路の考え方、今後の治山治水計画、

⑤婦人対策に関し、本道の婦人問題への対処方針と婦人行政の進め方、中高年齢婦人及び職業婦人の地位に対する現状認識と対策、看護婦及び保健婦等の地位向上、保育所整備の現況と社会福祉長期計画の達成見通し、保育需要の多様化への対策、

⑥暴力犯罪の取締りに関し、暴力団犯罪の現況とその対策、生活侵害事犯の現況とその対策等について、

質問があり、知事及び道警本部長から答弁。ついて、

牧野 唯司議員（公明）から、①ロソ関係に係る基本姿勢に関し、ミグ25機強行着陸事件の把握状況と対処内容、北方領土及び安全操業問題への対策、

②医療問題に関し、過疎地域に対する保健婦の人員配置策、保健所業務の位置づけの明確化、成人病及び老人病の保健指導の対応体制、保健所運営に係る超過負担に対する考え方、自治体病院の赤字対策、老人医療体制の強化策、公立病院の救急及び休日夜間診療の実態とその対策、過疎医療の改善策、

③財政問題に関し、国直轄事業負担金の予算計上の経緯、法人事業税の超過課税の検討状況と見通し、開発事業費の地元負担の増加傾向に対する見解と生活関連予算の考え方、

④物価対策に関し、現状認識と今後の重点方針、灯油及びプロパンガスの価格対策、

⑤農水産業問題に関し、営農指導のあり方と今後の対処策、農業団体の役割と行政指導、漁業用燃油対策の強化及び水産物価格安定事業の推進の現況と今後の対策、沿岸漁場の整備と海洋汚染対策、

⑥環境問題に関し、環境アセスメントの条例化の見通し、環境庁の法案の国会提出の見通し、

⑦労働問題に関し、季節労働者の雇用対策と実態把握の必要性等について

質問があり、知事から答弁、牧野議員から再質問、あらかじめ会議時間を延長のうえ知事から答弁があって、午後5時5分延会。

○10月7日（木） 午前10時34分開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号を議題とし、質疑並びに一般質問に入り、

寺崎 政朝議員（自民）から、①道政の見直しに関し、機関委任事務制度の改革、地方交付税率の引き上げ等地方財政健全化対策としての国への要請事項の成果と今後の見通し、事務・事業総点検作業に関する所信、②農業問題に関し、優良農地の確保・拡大策としての農地転用税の創設等抜本的施策の提言、輪作奨励制度の

確立、果樹振興施策の見直しとリンゴ栽培農家の経営安定対策の樹立、大規模特定国営土地改良事業の促進、特定土地改良工事特別会計の導入及びそのための法改正、③工業振興に関し、新計画における工業開発の考え方及び中空知圏工業開発の位置、開発推進体制の改善強化及び一元化、④友好親善のための中国訪問等について、

質問があり、知事から答弁。ついて、

一野坪 勉議員（社会）から、①幌内炭鉱の再建と石炭問題に関し、全面復旧及び遺体の早期引き上げの決意、炭鉱災害緊急融資制度の創設、保安技術研究機関の早期設置、石炭企業の実態及び私企業による2,000万トン体制維持に対する認識、②地域開発に関し、北海道開発法改正に係る天野長官の発言と知事答弁との相違に対する見解、法改正のタイミングの意味と改正時期の見通し、新事業の企画・実施における道民ニーズ汲み上げのルール確立、開発と自然保護との調和の手法、環境アセスメント条例制定遅延に対する見解、道民ニーズの条例への組入れの考え、道央中心の開発計画に伴う過疎化の解消策、地域振興における地域間格差是正の基本的考え方等について

質問があり、知事から答弁、一野坪議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則57条ただし書の規定による発言許可の後、一野坪議員から質問、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後零時17分休憩、午後1時15分再開。ついて、

高木 繁光議員（自民）から、49年度設計完了道立高校の早期着工、アツ島への遺骨収集慰霊団の派遣等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。ついて、

保格 博夫議員（社会）から、①身障者福祉問題に関し、社会福祉長期計画における発生予防等基本方針の具体的進捗状況、公立施設の拡充策並びに精薄者施設への自転車・船舶振興会からの補助の実態とその是非及び国への補助単価等条件改善の要求、障害児に対する教育・治療・保育の体系的実施の必要性とその方策、遺伝要因としてのプラスチック等容器の安全性に係る研究体制とその実態及び行政指導の方針、②教育行政に関し、教育長期計画における新設14校の間口数、定時制高校の収容率減少の教育

的意味並びに収容率減少に伴う全日制への収容の具体策及び想定間口増数、私立高校の収容率の考え方、中学浪人の収容に対する考え方、職業高校教育に係る産業教育審議会の答申の検討結果と今後の進め方、公・私立幼稚園の分布等設置状況及び入園率向上計画の是正、修学旅行に係る中等教育振興協議会の報告内容の実施の意思及び現場の実情把握の程度並びに実施のための必要額、学校の適正規模及び屋体面積等校舎建設に係る基本的考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、保格議員から再質問（2回）、知事及び教育長から答弁。会議規則57条ただし書の規定による発言許可の後、保格議員から質問、知事及び教育長から答弁。ついて、

時田 蜜雄議員（自民）から、①杉資源に関し、伐採期、育林方法の検討、指導及び需要開発、利用、流通等総合的対策の樹立、②林業改善資金助成法の運用の方針、③下水道行政推進のための機構の充実と一元化、函館湾流域別下水道整備計画の積極的実施等について

質問があり、知事から答弁があって、午後4時1分延会。

○10月8日（金） 午前10時開議、諸般の報告（本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続、

高江 良男議員（社会）から、①石炭及び産炭地振興に関し、51年度道政執行方針の「石炭振興」における道独自の施策実施の意思、石炭ガス化センター設立用地の提供、道独自の石炭地下ガス化及び企業局による石炭開発の意思、全額道費の職業学校の新設等による石炭産業従事者の確保、男子雇用型企業誘致の方途、炭鉱住宅団地モデル基本構想の推進方法及び費用分担計画、②地域医療問題に関し、全道市長会要望事項の具体的処理状況、市立病院の累積赤字等の経営実態に対する認識と今後の対処方針、休日、夜間急患センターの設置促進の方針等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、高江議員から再質問（2回）、知事及び教育長から答弁。ついて、

林 勝議員（自民）から、①サイクリング活動の普及に関し、全道組織の結成等の基本構想の有無、サイクリング指導者の育成策、②てん菜生産の振興対策に関し、てん菜生産の

現況と将来的展望に対する認識及び新計画における位置づけ、てん菜の取引形態の見直しに対する見解等について

質問があり、知事から答弁。ついて、

高田 忠雄議員（道政）から、①防災行政の推進に関し、市町村防災計画の改定整備についての指導と実態、支庁協議会の現地調査に対する認識と実施方針及び市町村の参加の必要性、道防災会議による災害発生箇所の指定の妥当性②海上労働者の雇用安定対策に関し、国際漁業規制の強化に伴う雇用安定についての対処方針、漁船乗組員の失業保険の適用拡大に対する所見、海上労働者の福祉対策の充実と窓口の一本化の考え、③機械工業の振興対策に関し、工業再配置法に基づく誘導地域について室蘭市の指定を要請する考え、本道機械工業の位置づけ、業界の技術センター設置構想に対する考え方等について

質問があり、知事から答弁。ついて、

石崎 喜太郎議員（自民）から、栽培漁業の推進に関し、機構の整備と増養殖技術の普及指導体制の拡充強化、海岸保全及び海岸道路建設に伴うなぎさの保全対策、漁場への流入河川の水質保全のための下水道整備に対する考え方、農業開発に伴う河川の水質保全対策、漁場の油濁防止と漁業被害の救済対策等について

質問があり、知事から答弁。ついて、

舟山 広治議員（社会）から、新長期計画における精神風土に関し、北海道の精神風土に対する認識と新長期計画に新しい精神風土の醸成を取り上げた理由、本道の精神風土の今日までの流れと展望、自然とのかかわり合い等についての受けとめ方、精神風土の基盤と行政の取り組む姿勢、古文書の保存、利用体制の充実と条例に基づく文書館の設置の必要性、文書取扱職員待遇の改善、歴史的建造物の保護、保存小樽市の運河及び周辺の石造倉庫群の保存についての考え方等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。舟山議員から要望。ついて、

石山 直行議員（自民）から、新長期計画における人口想定に関し、新計画の目標年次の人口想定の内容、道都圏の過密防止、過疎地域の人口想定と人口誘導策、新計画策定に伴う、支

庁行政区画の抜本的見直し、道都移転の考え等について

質問があり、知事から答弁があって午後4時9分延会。

○10月9日（土） 午前10時33分開議、諸般の報告（知事から提出のあった議案第22号、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第22号を議題とし、知事から提出議案に関する説明、

ついで、日程第1に合わせ、日程第2議案第1号ないし第22号及び報告第1号ないし第14号を一括議題とし、質疑並びに一般質問を継続。

熊谷 克治議員（社会）から、教育問題に関し、特殊教育という呼称の妥当性、障害児と普通児の共同学習に対する具体的な方向づけ、障害児の就学猶予及び就学免除の取扱い並びに後期中等教育の進め方、特殊学校の不燃化改築に対する見解、今後の私学助成の方針と教育長期計画における位置づけ、間口増計画と学区再編との関連、普通科と職業科のあり方、教育長期計画の性格等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。熊谷議員から再質問（2回）、知事及び教育長から答弁。会議規則57条ただし書の規定による発言許可の後、熊谷議員から質問、教育長から答弁。ついで、

奥野 一雄議員（社会）から、①教育長期計画に関し、計画策定の基本的な考え方と主体性のあり方、私学問題に係る知事部局との協議の有無、実施計画と資金計画、教育施設整備公社の事業計画、5ヶ年間の予想増加間口数を新設校と既設校に振り分けできない理由、中学浪人に対する考え方、計画の見直しの考え、②財政問題に関し、財政計画の必要性、経済成長率と財政の関連等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。奥野議員から再質問、知事及び教育長から答弁。議事進行の都合により午後1時10分休憩、午後2時18分再開。ついで、

岡本 栄太郎議員（社会）から、酪農、畑作と冷害対策に関し、第2次酪農近代化計画に対する実績の評価と第3次計画策定の進め方、新酪農村地域と他の地域との関連、畑作振興に対する考え方、てん菜の価格と当面の施策、飼料作物の被害に係る適切な指導方と越冬用飼料の確保対策及び被害酪農家への金融措置方、道単独の救農事業の考え、各種制度資金の償還猶予措置、農業改良の普及活動のあり方等について

質問があり、知事から答弁、岡本議員から再質問（2回）、知事から答弁。ついで、

伊藤 豪議員（道政）から、①三歳児健診及び母子保健対策に関し、未受診児の実態とその解消方、乳児保健相談事業の推進方、母子保健活動事業の促進方、

②芸術文化の振興に関し、知事の基本姿勢、埋蔵文化財収蔵センターの建設の見通し、アイヌ文化資料の保存状況と今後の対策、道文化会館建設に対する所見、道民の芸術文化活動の機会拡大策、芸術大学の設置見通し、芸術文化白書の刊行の考え、関係予算確保に対する所見、道文化賞及び同奨励賞に対する見解等について

質問があり、知事及び教育長から答弁があって、午後4時11分延会。

○10月12日（火） 午前10時45分開議、諸般の報告（請願第143号の関係委員会付託、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第22号及び報告第1号ないし第14号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続。

柳谷 正一議員（公明）から、①福祉問題に関し、老人医療費公費負担制度の対象年齢の引下げの現状、身体障害者福祉村の建設見通しと総事業費及び施設の概要、生活保護制度に係る級地の格差是正と期末一時扶助及び冬期薪炭費の引上げの必要性、身体障害者の雇用問題に対する今後の対策と雇用納付金制度に対する考え方、寡婦の雇用促進方、

②教育問題に関し、富川高校における柔道事故に対する対処内容と学校安全会からの支給打切り後の対策、学校管理下の事故の未然防止と事故後処理対策及び災害共済制度の確立、肢体不自由児及び病弱児を対象とする養護学校の建設構想等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、柳谷議員から再質問、知事及び教育長から答弁。ついで、

伊藤 武一議員（公明）から、①土地問題に関し、農業外の企業が取得した農用適地の利用対策、網走市山里地区ゴルフ場の建設に係る諸問題の経緯と自然環境等保全条例による規制内容、農振法違反及び農地法違反等に対する見解、②公害問題に関し、悪臭防止法に基づく規制地域の指定に対する今後の方針と監視体制の整備方、余市町の水産加工場による悪臭の実態と対策、栗山町のクロム汚染対策の基本的考え方と

企業負担のあり方及び町に対する財政措置、イトムカ鉱山付近の河川等の水銀汚染の実態と対策等について

質問があり、知事から答弁。伊藤議員から再質問（2回）、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時41分休憩、午後2時再開。ついで、

川崎 守議員（共産）から、①財政問題に対する知事の政治姿勢に関し、法人事業税の超過課税と財源対策、先行取得用地と直轄事業負担金のあり方、工業用水道事業への貸付金の償還見通し、単独事業の増額の考え、

②開発問題に関し、苦東開発に係る水利用計画と2次買収地域の市街化区域変更及び保安林解除に対する見解、新酪農村建設に伴う漁業被害対策、

③冷害対策に関し、天災資金外の道独自の融資の必要性、農業近代化資金の貸付方法、救農土木事業の上積みの考え、越冬用飼料の確保対策
④ソ連漁船による被害補償に関し、賠償請求手続の簡易化の必要性和被害漁業者に対する救済対策、

⑤中小企業対策に関し、道外大資本のスーパー、デパートの本道進出に対する考え方、

⑥福祉問題に関し、旧軍に協力したオロッコ人の救済措置方と恩給法改正の働きかけの必要性

⑦労働問題に関し、季節労働者に対する雇用保険給付と雇用対策、

⑧教育問題に関し、希望者全員高校入学に対する所信、55年度までの間口増算出の根拠等について

質問があり、知事及び教育長から答弁。川崎議員から再質問（2回）、知事及び教育長から答弁があって、質疑並びに一般質問を終結。ついで、小野秀夫議員（道政）から、予算に関する案件について、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に31人からなる予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのことに決定し、次の委員を議長指名（配付名簿のとおり）により選任のうえ、議案第1号ないし第4号、第10号ないし第15号及び報告第1号は、予算特別委員会に付託した。

○予算特別委員

青木 延男（社会）	石崎喜太郎（自民）
石山 直行（自民）	岩本 允（自民）
伊藤 豪（道政）	高木 繁光（自民）

寺崎 政朝（自民）	時田 蜜雄（自民）
高江 良男（社会）	工藤 啓二（公明）
牧野 唯司（公明）	川崎 守（共産）
舟山 広治（社会）	吉田 英治（社会）
野村 権作（自民）	林 勝（自民）
和田 勝之（自民）	伊藤 知則（自民）
村本 三郎（道政）	小笠原 孝（自民）
武部 勤（自民）	藤井 猛（自民）
水沼徳一郎（自民）	村上 彝明（自民）
吉田 繁雄（自民）	藤井 虎雄（社会）
湯本 芳志（社会）	合坪 正三（社会）
砂原 清治（社会）	作田 政次（自民）
佐藤 幹夫（自民）	

次に、残余の案件について、議案第5号、第8号、第9号及び第22号は総務委員会に、議案第6号、第7号、第20号及び報告第11号ないし第14号は文教林務委員会に、議案第16号、第17号、第21号及び報告第2号ないし第8号は建設委員会に、議案第18号及び第19号は水産委員会に、報告第9号及び第10号は農地開発委員会にそれぞれ付託。

次に、各委員会付託議案審査のための休会については、異議なく10月13日から20日まで8日間休会し、21日再開することを決定して、午後4時19分散会。

○10月21日（木） 午前10時開議、諸般の報告（予算特別委員会正副委員長の当選報告、本日の会議録署名議員）の後、議長から、川崎守議員からの10月12日の本会議における発言の一部（16字）取り消しの申し出については、異議なくそのことに決定。

ついで、日程第1請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、いずれも異議なく委員会決定（採択3件）のとおり決定して、午後4時27分散会。

○10月22日（金） 午後4時35分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時36分休憩、午後7時19分再開し、諸般の報告（知事から提出のあった議案第23号ないし第27号、議案及び請願審査の結果報告、議案第1号に関する修正動議の提出、議員から提出のあった議案第1号及び意見案第2号ないし第7号、例月出納検査の結果報告、請願第144号ないし第148号の関係委員会付託、請願陳情の閉会中継続審査の申し出、閉会中事務継続調査の申し出、本日の会議録署名議員）の後、日程第1議案第1号ないし第4号、第10号ないし第15号及び報告第1号を議題とし、村上彝明予算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、中田繁夫議員（社会）ほか35人から提出の議案第1号に関する修正案に関する趣旨説明を

行ない、討論に入り、水沼徳一郎議員（自民）から修正案に反対・原案賛成、本間喜代人議員（共産）から修正案に賛成・原案反対の討論があって、採決に入り、まず議案第1号に関する修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政反対）をもってこれを否決。次に、議案第1号のうち、修正案に係る部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に議案第1号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第10号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、議案第3号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第1のうち、残余の議案第2号、第4号、第11号ないし第15号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決。

ついで、日程第2議案第5号ないし第9号、第16号ないし第22号及び報告第2号ないし第14号を議題とし、作田政次総務委員長（自民）から議案第5号、第8号及び第22号について、小笠原孝文教林務副委員長（自民）から議案第6号、第7号、第20号及び報告第11号ないし第14号について、田莉子政太郎建設委員長（自民）から、議案第16号、第17号、第21号及び報告第2号ないし第8号について、松浦義信水産委員長（自民）から、議案第18号及び第19号について、工藤万砂美農地開発副委員長（自民）から、報告第9号及び第10号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、議案第16号ないし第20号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。次に議案第22号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって委員長報告のとおり原案可決。

次に、残余の議案第5号ないし第9号、第21号及び報告第2号ないし第14号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決又は承認議決。

次に、日程第3議案第23号ないし第27号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略のうえ、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）をもって、同意議決又は原案可決。

次に、日程第4会議案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第5意見案第2号ないし第7号を議題とし提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第6請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、いずれも異議なく委員会決定（採択1件）のとおり決定。

次に、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件について、異議なく各常任委員長並びに総合開発調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件はすべて議了。宮本義勝議長から閉会のあいさつがあって午後8時11分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は10月12日設置され、昭和51年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案11件が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、すみやかに審査を行うこととし、同日、直ちに正・副委員長の互選を行いますとともに、議案審査の方法等につきまして協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式により、これを行うこととし、直ちに、2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、直ちに分科、正・副委員長の互選を行った結果、第一分科会は、委員長 小笠原孝君 副委員長 青木 延男君 第二分科会は 委員長 吉田 英治君 副委員長 水沼 徳一郎君を選出するとともに、審査の方法等について協議を行い、14日から各部所管の審査に入り21日をもって一切の質疑を終了し、本日の委員会において各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

ご承知のとおり、今回付託されました案件は、これまでの予算計上留保分に係る公共事業費、当面措置を要する経費、第2回定例会後における国庫支出金の確定に伴う経費などでありまして、その総額は、一般会計及び特別会計を合せ137億1,800万円におよぶ、補正予算、並びに、これに関連する議案でありまして、これらの案件を中心に道政一般にわたり熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。本委員会におきましては、引き続き、各分科会において質疑保留となった事項につきまして、本11、総括質疑を行い、付託案件に対する一切の質疑を終結した次第であります。その総括質疑の主なるものを申し上げますと、季節労働者の雇用安定対策、老人医療費の年令引き下げ問題、伊達火力発電所パイプラインにかかわる諸問題、灯油価格の安定対策、などであります。

質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整をはかって参りましたが、議案第1号、第3

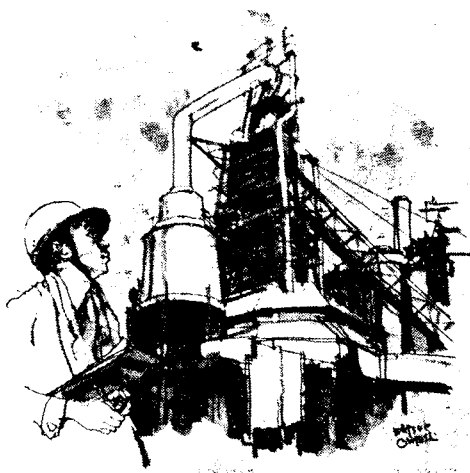
号及び第10号につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、本日の委員会におきまして、議案第1号につきましては、青木 延男 君外10人から修正案が提出され、採決の結果、少数をもって否決せられ、従いまして議案第1号は原案可決、その他の案件、議案第3号及び第10号につきましては、採決の結果、賛成多数をもって原案可決、残余の案件につきましては全会一致、議案第2号、第4号及び第11号ないし第15号は原案可決、報告第1号は、承認議決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

なお、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ次の意見、すなわち、1.家庭用灯油の需給と価格の安定

をはかるため、元売価格の抑制などについて、国に強く要請するとともに、道としても、最善の努力を傾注すべきである。1.季節労働者の雇用の安定と福祉の増進をはかるため、地場産業の振興に努めるとともに、冬期施工工事量を増大するなど、雇用機会の拡大のための諸施策を更に推進すべきである。との付帯意見を付されたいとの動議が提出され、全会一致、これを決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げたのでありますが、委員各位におかれましては、連日、慎重かつ御熱心に審議を尽された次第でありまして、その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。これをもって、私の報告を終ります。



第3回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
9. 29	1	昭和51年度北海道一般会計補正予算（第4号）	予算特別	10. 22	原案可決
同	2	昭和51年度北海道林業改善資金貸付特別会計予算	同	同	同
同	3	昭和51年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	4	昭和51年度北海道電気事業会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	5	北海道石油コンビナート等防災本部条例案	総 務	同	同
同	6	北海道林業改善資金貸付事業特別会計条例案	文教林務	同	同
同	7	北海道公立学校職員の共済制度に関する条例案	同	同	同
同	8	北海道恩給並びに他の都府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	総 務	同	同
同	9	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	10	苫小牧東部開発株式会社に対する出資の件	予算特別	同	同
同	11	北海道信用保証協会に対する出資の件	同	同	同
同	12	財団法人北海道農業開発公社に対する出資の件	同	同	同
同	13	日本下水道事業団に対する出資の件	同	同	同
同	14	北海道漁業信用基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	15	漁業共済基金に対する出資の件	同	同	同
同	16	街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	建 設	同	同
同	17	流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	18	沿岸漁場整備開発事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	水 産	同	同
同	19	漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	20	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	文教林務	同	同
同	21	工事請負契約の締結に関する件（苫小牧市道宮高層公営住宅新築工事）	建 設	同	同
10. 9	22	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例案	総 務	同	同
10. 22	23	北海道教育委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同意議決
同	24	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	25	北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	26	北海道公害審査委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	27	特別職職員の退職手当の額を定める件		同	原案可決

報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
9. 29	1	専決処分報告につき承認を求める件（昭和51年度北海道一般会計補正予算（第3号）に関する件9月13日専決処分）	予算特別	10. 22	承認議決

9. 29	2	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（車止内川改修工事その2）8月10日専決処分〕	建 設	10. 22	同
同	3	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（仁頃川災害復旧助成（川口橋上下流地区）工事）8月17日専決処分〕	同	同	同
同	4	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（仁頃川災害復旧助成（ケトベツ川下流地区）工事）9月7日専決処分〕	同	同	同
同	5	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（仁頃川災害復旧助成（ポンケトベツ地区）工事）9月7日専決処分〕	同	同	同
同	6	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（仁頃川災害復旧助成（ケトベツ川上流地区）工事）9月7日専決処分〕	同	同	同
同	7	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（仁頃川災害復旧助成（仁頃地区）工事）9月14日専決処分〕	同	同	同
同	8	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（仁頃川災害復旧助成（大和橋上下流地区）工事）9月14日専決処分〕	同	同	同
同	9	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（道営大樹地区営農用水事業頭首工事）8月30日専決処分〕	農地開発	同	同
同	10	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（道営栗丘地区災害復旧事業頭首工事）8月30日専決処分〕	同	同	同
同	11	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道千歳北陽高等学校校舎新築騒音防止対策第3期第2次工事）8月30日専決処分〕	文教林務	同	同
同	12	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道恵庭北高等学校校舎増築騒音防止対策第2次工事）8月30日専決処分〕	同	同	同
同	13	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道千歳北陽高等学校校舎新築外構工事）8月30日専決処分〕	同	同	同
同	14	専決処分報告につき承認を求める件〔工事請負契約の締結に関する件（北海道札幌丘珠高等学校校舎新築騒音防止対策第2期第2次工事）8月30日専決処分〕	同	同	同
同	15	株式会社北海道生業公社の経営状況に関する件			報告のみ
同	16	専決処分報告の件〔損害賠償の額の決定8月6日1件、8月7日2件、8月12日1件、8月17日1件、8月23日1件、8月27日2件、9月8日1件、9月14日1件専決処分〕			同

前 会 か ら 継 続 審 査 中 の 案 件

報 告

提出月日	番号	件 名	付 託 委 員 会	議決月日	議事結果
50. 12. 9	2	昭和49年度 北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	9. 29	認定議決
51. 7. 6	59	昭和50年度 北海道病院事業会計決算に関する件	企業会計 決算特別	同	意見を付し認定議決
同	60	昭和50年度 北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同	同
同	61	昭和50年度 北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同	同	同
同	62	昭和50年度 北海道電気事業会計決算に関する件	同	同	認定議決
同	63	昭和50年度 北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同	同
同	64	昭和50年度 北海道有料道路事業会計決算に関する件	同	同	同
同	65	昭和50年度 北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	同	意見を付し認定議決

議 員 か ら 提 出 の あ っ た 案 件

会 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
10. 22	1	知事専決処分事項指定変更の件	西尾六七君ほか13人	10. 22	原案可決

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
9. 29	1	冷害対策特別委員会設置に関する決議	西尾六七君ほか13人	9. 29	原案可決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
9. 29	1	昭和51年産畑作物価格に関する要望意見書	東 典俊君ほか12人	9. 29	原案可決
10. 22	2	成人病予防の法制化に関する要望意見書	武部 勤君ほか12人	10. 22	同
同	3	家庭用灯油の価格抑制と安定供給に関する要望意見書	野中富雄君ほか12人	同	同
同	4	日米漁業交渉に関する要望意見書	松浦義信君ほか12人	同	同
同	5	幌内炭鉱の全面復旧と北炭の再建に関する要望意見書	佐藤幹夫君ほか13人	同	同
同	6	林業労働者の振動障害（白ろう病）対策に関する要望意見書	野中富雄君ほか12人	同	同
同	7	季節労働者の雇用安定に関する要望意見書	同	同	同

修 正 動 議

提出月日	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
10. 22	議案第1号（昭和51年度北海道一般会計補正予算（第4号））に対する修正動議	中田繁夫君ほか35人	10. 22	否 決

会 議 案 ・ 決 議 ・ 意 見 書

会議案第1号

(西尾六七君ほか13人提出)
10月22日 原案可決

知事専決処分事項指定変更の件

知事専決処分事項指定の件（昭和43年7月29日議決）の一部を次のように改正する。
第3号中「500万円」を「1500万円」に改める。

説 明

地方自治法第180条第1項の規定により、知事において専決処分することができる事項の指定の変更を行なうとするものである。

決議案第1号

(西尾六七君ほか13人提出)
9月29日 原案可決

冷害対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に27人の委員をもって構成する冷害対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は
 - (1) 昭和51年における異常気象による冷害等に対する対策を樹立し、その推進をはかる。
 - (2) 各委員会所管の前号関係事務について連絡調整を行う。
- 3 本委員会は閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。

意見案第1号

(東 典俊君ほか12人提出)
9月29日 原案可決

昭和51年産畑作物価格に関する要望意見書

北海道の畑作農業は、厳しい気象条件のもとにあつて、土地基盤整備の遅れ、国際的な農産物価格競争などの苛酷な環境のなかで、国民の食糧供給の重責を担い、幾多の困難に対処しつつ、生産の拡大に努めてきたところである。

しかしながら、近年における畑作農業をめぐる情勢は、極めて厳しいものがあり、とりわけ主要畑作物価格の低迷は、てん菜の大幅減反にみられるごとく、畑作の基本である輪作の定着を遅延させるなど寒地農業の確立にとって極めて憂慮される事態を招き、適切な対策の実施が急務となっている。

このような情勢にかんがみ、今後決定される昭和51年産畑作物の生産者価格等については、農家が意欲をもって生産に取り組み、経営の安定が期せられるよう、次の事項について適切な措置を講ずることを強く要望する。

記

- 1 てん菜の最低生産者価格について

てん菜の最低生産者価格については、生産農家の適正な労働報酬の確保、てん菜の生産に要する過重な労働の実態、他作物との収益性の均衡に十分配慮し、前年の生産者実質手取り額（1トン当たり1万6千円）より大幅に引き上げること。

2 馬鈴薯でん粉の政府買入価格及び原料基準価格について

馬鈴薯でん粉の政府買入価格及び原料基準価格については、馬鈴薯の再生産の確保と農家所得の安定が期せられるよう適正に引き上げるとともに、輸入とうもろこしを原料とするコーンスターチの生産が国内産でん粉の需給に支障をきたすことがないように配慮すること。

3 大豆の基準価格について

大豆の基準価格については、畑作農家が意欲的に生産に取り組めるよう大幅に引き上げること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣 }
衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

意見案第2号

（武部 勤君ほか10人提出）
10月22日 原案可決

成人病予防の法制化に関する要望意見書

近時、国民の死因は、脳卒中によるものが最も多く、次のがん、心臓疾患が続いており、いわゆる成人病での死亡数は、総死亡数の60パーセント近くを占め、その多くは社会的にも家庭的にも重要な働きざかりの成人層となっている。

本道においても昭和50年の死亡数は、脳卒中、がん、心臓病で1万8千余名と総死亡数の58パーセントを占めており、成人病予防施策の早期確立が強く望まれているところである。

よって国においては、国民の健康保持と成人病予防対策の推進をはかるため、可及的すみやかに次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

成人病予防の法制化をはかり、国と地方公共団体の責任を明確にすること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、
労働大臣、自治大臣、衆議院議長、参 }
議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する）

意見案第3号

(野中富雄君ほか12人提出)
10月22日 原案可決

家庭用灯油の価格抑制と安定供給に関する要望意見書

家庭用灯油は、積雪寒冷地にある道民にとって、欠くことのできない生活必需物資であり、その供給と価格の安定について、これまでも特段の配慮を願ってきたところである。

最近、本格的な需要期を目前に控え、小売価格は値上がり傾向を示しているが、外国為替が円高基調となっている事情を勘案するとき、元売仕切価格を極力抑制して小売価格の安定を図ることが強く望まれるところである。

また、家庭用灯油の安定供給についても総体的な量の確保を図ることはもとより、道内各地域において円滑な供給が図られることが緊要である。

よって、国においては、これら本道の実情を十分賢察され、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 家庭用灯油の元売仕切価格については、道民生活の安定を図る見地から、極力低い水準に抑制するよう政策的配慮をすること。
- 2 家庭用灯油価格の長期安定を図るための制度について、抜本的な検討を加えること。
- 3 本道の内陸部における灯油の備蓄施設を整備し、安定供給の確保を図ること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、通商産業大臣、経済企画庁長官、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
長

意見案第4号

(松浦義信君ほか12人提出)
10月22日 原案可決

日米漁業交渉に関する要望意見書

第3次国連海洋法会議では、いま、全世界の英知を結集し、国際的コンセンサスのなかで新しい海洋法秩序を築きあげようと懸命な努力が続けられている。

しかるに、先進国として国際間の指導的立場にある米国が海洋法会議の結果をまつことなく、一方的に極めて厳しい内容をもった「1976年漁業保存管理法」を制定したことは、甚だ遺憾なことである。

さらに、さきに開催の日米漁業交渉において、この法の是認を前提とした漁業交渉は、戦後20数年にわたって日米両国が、北太平洋において、漁業資源の保護と利用に尽してきた歴史の実績を否定するのみならず、両国の友好親善の固い絆に大きな障害を残す結果になりかねないものである。

また、米国のこのような態度は、必ずや各国の一方的行為を誘発し、海洋法会議そのものが崩壊の危機に瀕し、海洋の無秩序時代を招来することが憂慮されるところである。

したがって、今次、日米漁業交渉は、北洋を中心とする国際漁業に大きく依存しており、

今後、関係国との協調を図りつつ、ポスト海洋法対策に積極的に取組んで行かなければならない本道の水産業と、その関連業界にとっては、将来の命運に係る極めて深刻な問題であると受けとめている。

よって、国においては、特に左記事項に留意し、国民的世論を背景に強力な漁業外交を展開され、不退転の決意をもって、今次の交渉にあたられたく要望する。

記

- 1 国連海洋法会議の結果をまたず、一方的に実施しようと「1976年の漁業保存管理法」は認められないこと。
- 2 今次、交渉は今後における口ソを始めとする各種国際漁業交渉に極めて重大な影響を与えるものと予測されるので、安易な妥結はさけること。
- 3 漁業規制に関しては、科学的根拠に基づくとともに、漁獲量の決定にあたっては、わが国の歴史的実績を確保すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長

意見案第5号

（佐藤幹夫君ほか13人提出）
10月22日 原案可決

幌内炭鉱の全面復旧と北炭の再建に関する要望意見書

幌内炭鉱の全面復旧と北炭の再建は、地域社会経済の崩壊を防ぐ立場から、また、新石炭政策の柱である2,000万トン体制を維持するためにも、是非とも必要である。

したがって、国においては、この問題の緊急かつ重要性に鑑み、このたび、労使間において合意された再建計画の実現が期せられるよう、再建に必要な資金の確保について特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
通商産業大臣、労働大臣、衆議院議長、参議院議長

意見案第6号

（野中富雄君ほか12人提出）
10月22日 原案可決

林業労働者の振動障害（白ろう病）対策に関する要望意見書

北海道は、わが国第1の森林地域として今日まで発展をとげてきたが、それに伴い林業労

働者のチェンソー等の振動工具使用による、伐採作業のため振動障害病（白ろう病）の多発を見ており、今や人道上、林業経営上からも重大な局面にたっている。

国においても、チェンソー操作時間規制をはじめとする予防対策、生産方法の改善等の具体的施策を講じてきているところであるが、未だ充分でなく、このため道内における患者の多発傾向は無視しえず、このため雇用、労働条件などの抜本的改善が問われている。

また、振動障害患者に対する医療体制は、既存医療機関では量、質からいってもカバーできない状況であり、被災患者は不安をつのらせている。

よって国においては、多くの道民の苦しみと不安を一刻も早く解消するため次の事項について特段の配慮を要望する。

記

- 1 林業労働者の雇用労働条件の向上を図るための抜本的施策を講ずること。
- 2 振動機械の使用時間規制が実効あるものとするための施策を図ること。
- 3 白ろう病の治療を充実するため、職業病センターの実現について配慮願いたいこと。
- 4 振動障害の完全治療に専念し生活不安を除去するため、治療中の休業補償については、一層充実されるよう配慮願いたいこと。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、労働大臣、農林大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第7号

（野中富雄君ほか12人提出）
10月22日 原案可決

季節労働者の雇用安定に関する要望意見書

本道は積雪寒冷という気象条件下にあるため、地元における就労に制約があり、循環雇用を常態とするいわゆる季節労働者が約20数万人を数え、就業人口のなかに大きな比率を占めております。

このため、これらの季節労働者の雇用の安定と生活保障を要望する声が各地に高まり、それぞれの立場で国にその対策を要望いたしております。

加えて、本年は、農業における冷害という事態をむかえ、これからの本格的な冬を前に雇用問題は一層の深刻さを加えようとしております。

本道においては、従来から通年雇用対策の促進並びに季節労働者の雇用の改善及び福祉の増進を図るための諸施策を講じてきたところでありますが、これら不安定雇用の問題の抜本的解決は地域対策や産業政策と密接な関連があり、国の総合的施策の推進にまつところが極めて大きいので、次の諸対策について特別の配慮を強く要望します。

記

- 1 建設業における積雪寒冷地の通年施行工事を大幅に増加するための措置を講ぜられ、就労者の通年雇用化、常用化を促進すること。
- 2 農林漁業経営等の改善に関する施策を充実強化し、農林漁業所得の確保による生活安定

を図るとともに、産業の振興によって地元での雇用機会を拡充すること。

- 3 積雪寒冷地の季節労働者の実態に即した雇用安定諸施策を拡充し、労働者の生活の安定を図ること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 宮本 義勝

内閣総理大臣、労働大臣、農林大臣
建設大臣、北海道開発庁長官、衆議
院議長、参議院議長 } 各通（国会には、請願書として提出する。）

請 願 ・ 陳 情

① 今期定例会において各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は次のとおりである。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
137	滝川公共職業安定所深川分庁舎昇格に関する件	深川市長真鍋政之ほか16人	商工労働	採 択
138	道立肢体不自由児養護学校早期設置に関する件	北海道肢体不自由児函館養護学校建設促進委員会 会長 長野 豊ほか2人	文教林務	継続審査
139	道産カラマツ材の住宅構造用パネル枠材としての利用に関する件	ミサワホーム株式会社 代表取締役 三沢千代治 ほか2人	同	同
140	道産カラマツ材の住宅構造用パネル枠材としての利用に関する件	同	建 設	同
141	函館市に道立高校新設に関する件	函館市議会議長 加藤進一	文教林務	同
142	北海道南幌高等学校道立移管に関する件	南幌町長竹内正一ほか3人	同	同
143	北海道旭川商業高等学校の校舎改築に関する件	北海道旭川商業高等学校校舎改築期成会長 旭商同窓会名誉会長 岡嶋保二郎ほか2人	同	同
144	道内看護学生の修学資金貸付制度改善に関する件	北海道地方寮自治会 連合代表 小野秀明ほか1人	厚 生	同
145	道立普通科高校の設置に関する件	標茶町長 門屋 盛吾	文教林務	同
146	苫小牧市に公立普通科間口増、私立高校生への授業料補助、小学区制の回復等に関する件	苫小牧市公立高校新設をすすめる会 代表 平井 湊	同	同
147	家庭用灯油とプロパンガスの値上げ反対に関する件	新日本婦人の会北海道本部 代表委員 市原 富美	商工労働	同
148	同	同	厚 生	同

② 継続審査中のものであって、今期定例会において採否の決定のあったもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
78	べべルイ川改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	総 務	採 択
132	技術科学大学の設置に関する件	同	同
112	根室湾内秋さけ漁業秩序確立に関する件	水 産	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
8	札幌陸運事務所小樽支所の設置に関する件	総 務	取 下 げ

③ 更に継続審査されるもの。

文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会
10	追分機関区縮少による過疎化防止に関する件	総 務
25	北海道電力阿伊達火力発電所燃料輸送用パイプライン敷設計画の撤回を求める件	同
26	交番設置に関する件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
27	家庭用灯油の値上げに反対の件	同
50	灯、重油の離島価格を解消するための緊急対策として燃料油の海上輸送運賃助成を求める件	同
56	藤野地区警察官駐在所設置に関する件	同
57	伊達火発パイプラインを市街化区域の崎守町市街地の中央を通さないことを求める件	同
70	灯・重油の離島価格を解消するための緊急対策として海上輸送運賃助成を求める件	同
77	北海道電力㈱伊達火力発電所パイプライン工事の早期着工と完成促進に関する件	同
84	自動車関係諸税に関する件	同
91	自家用自動車関係諸税増徴反対に関する件	同
92	自動車関係諸税増徴反対に関する件	同
101	横断歩道及び信号機設置を求める件	同
102	自家用自動車関係諸税を増徴しないよう求める件	同
107	灯油備蓄施設設置に対する援助の件	同
111	室蘭工業大学の拡充に関する件	同
121	国鉄運賃等公共料金値上げ反対に関する件	同
123	国鉄運賃の値上げ反対に関する件	同
134	千歳警察署庁建替えに関する件	同
18	地域医療センター病院指定の件	厚生
34	生活保護基準改善に関する件	同
35	へき地医療センター設置の件	同
46	スモン対策に関する件	同
49	家庭用灯油値上げに反対の件	同
59	インフレ、不況に伴い低所得者、学童などにおける教育福祉制度の拡充に関する件	同
60	インフレ、不況に伴い低所得者、年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件	同
108	医療費の全面無料化に関する件	同
127	社会保険等診療報酬の概算払に関する件	同
135	千歳保健所庁舎の早期改築に関する件	同
136	風疹から婦人と子どもを守る対策を要求する件	同
61	インフレ、不況に伴い低所得者年金生活者などの冬期燃料の確保に関する件	商工労働
100	雇用保険法改正に関する件	同
122	北海道電力の料金値上げに反対の件	同
131	中小企業分野確保法の制定に関する件	同
71	畑作後進地域等道費補助上おき削減の復活に関する件	農 務
79	べべルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
126	伊達火発パイプライン敷設反対の件	同
13	白樺通り道路拡巾の件	建 設
29	市街化区域編入の件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
37	大型車輛の団地通り抜け防止のための代替道路整備の件	同
38	北区新川西町内の一部を市街化区域編入の件	同
80	ベベルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
94	北区屯田地区の市街化区域編入の件	同
130	国土開発幹線自動車道の路線変更の件（外1件）	同
81	ベベルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	農地開発
114	秋さけ漁業調整に関する件	水 産
115	さけ刺網漁業の認可に関する件	同
7	釧路市に公立普通高校の新設、小学区制の回復（釧路市での総合選抜制）私立高校生への授業料補助等に関する件	文教林務
19	正規の資格をもった教員希望者の全員採用に関する件	同
30	宿口直員の待遇改善に関する件	同
40	留萌学区（留萌市、増毛町、小平町）高等学校普通科間口増に関する件	同
41	標茶町に道立普通科高校設置に関する件	同
42	標茶町に公立普通科間口の新設促進に関する件	同
44	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）私学への大幅な公費助成に関する件	同
45	小樽市における全日制公立普通高校の新増設、小学区制回復、私学への大幅助成に関する件	同
51	登別市に道立高校新設の件	同
52	登別高校の間口の増設に関する件	同
58	インフレ、不況に伴い低所得者、学童などにおける教育、福祉制度の拡充に関する件	同
66	石狩町に道立高等学校新設の件	同
67	天使女子短期大学増改築及び設備援助に関する件	同
74	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部での総合選抜制）私学への大幅な公費助成に関する件	同
75	苫小牧市に公立普通高校の新設、私立高校生への授業料補助並びに小学区制への回復の件	同
76	北海道浜益高等学校改築に関する件	同
82	ベベルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件	同
89	道立登別高等学校の間口増、体育館の新設並びに道立高等学校の新設に関する件	同
93	非常勤講師の待遇改善に関する件	同
95	教員採用に関する件	同
96	学費値上げをやめさせ、父母負担の軽減をはかり、生徒、児童にゆきとどいた教育を保障する件	同
103	稚内市に於ける高校普通科の間口増、学校間の格差解消、私学への大幅公費助成に関する件	同
129	道立高等学校の新設に関する件	同
133	教員希望者全員採用実現教育予算大幅増に関する件	同
21	大雪山ろく研究学園都市設置に関する件	総合開発特別
23	旧夕張鉄道跡軌道復活に関する件	同
24	網走研究学園都市建設に関する件	同
31	十勝研究学園都市建設に関する件	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会
2	温泉旅館における風俗営業（カフェー遊技場）の営業許可の件	総 務
6	釧路市愛国地域の特別高圧送電線及び鉄塔撤去の件	同
7	北海道由仁保健所庁舎改築に関する件	厚 生
5	早来町に道立高等学校（普通科）設置に関する件	文教林務
9	真駒内桜山の自然環境保全に関する件	同

委員会の動き

議会運営委員会

○9月21日（火） 午後1時40分、議会運営委員会室において開議、午後1時57分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 元道議会議員石川清一氏（上川支庁選出、第13期）の逝去（8月31日）について報告。
- ② 地方議会議員の半数改選制反対に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 決算並びに企業会計決算両特別委員会の審査終了について報告。
- ④ 第3回定例会の招集期日について、9月29日とすることを了承。会期については、24日間とすることに決定。
- ⑤ 総務部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ⑥ 藤井 猛委員（自民）から、損害賠償に係る知事専決処分最高限度額の引上げに関し、各会派の検討方について発言があり、異議なくそのように了承。
- ⑦ 総務部長から、本年の作況及び冷害対策本部の設置について報告、並びに定例会冒頭に知事の冷害概要報告をしたい旨発言があり、異議なくこれを了承。
- ⑧ 冷害対策特別委員会の設置並びに構成は27人（自民15人、社会7人、道政2人、公明2人、共産1人）、委員長は自民、副委員長は社会とすることに決定。委員名簿は9月28日正午まで提出すること、設置決議案は議運委員及びオブザーバー提出とすること、及び調査事項について了承。
- ⑨ 第3回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第3回定例会日程

9月29日 本会議（提案説明）
30日～10月4日 休会
10月5日・6日 本会議（代表質問）
7日～9日 同（一般質問）
10日・11日 休会
12日 本会議（一般質問、予算特別委員会設置）
13日～20日 休会
21日・22日 本会議

- ⑩ 代表質問について、順位は自民、社会、道政、公明とし、発言時間の使用状況について説明。
- ⑪ 総務部長から、教育長の海外出張による本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。

○9月21日（火） 午後1時59分、議会運営委員会室において議会運営効率化小委員会を開議、午後2時7分散会、小委員長 西尾 六七（自民）

- ① 決算特別委員会における総体質疑と総括質疑のあり方並びに企業会計決算特別委員会の構成に係る本間オブザーバーの申し出について、異議なくいずれも3定中に検討することに決定。
- ② 先例集の編集方法と位置づけに関する事務局試案について、湯本芳志委員（社会）及び本間喜代人オブザーバー（共産）から、「先例」及び「事例」の相違について発言があり、事務局長から応答の後、次回委員会で決定できるよう検討願うこととした。
- ③ 常任委員会と特別委員会の改組について、小副委員長及び本間喜代人オブザーバー（共産）から検討の期間について意見の交換があり、各会派の案の早期提出方を要請。

○9月28日（火） 午後3時46分、議会運営委員会室において開議、午後3時51分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 委員長から、9月8日付けで、大場有一議員（自民）から、戸籍上、「大場信吾」と改名した旨の届け出があった旨を報告。
- ② 総務部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 冷害対策特別委員会設置決議案について、配付の案文により提出することに決定。なお、構成等については前回協議のとおりとし、明日の本会議において議決することを了承。
- ④ 議案調査のための休会について、9月30日から10月4日まで5日間とすることに決定。
- ⑤ 代表質問の通告は10月2日正午まで、一般質問の通告は10月5日正午までとすることを了承。
- ⑥ 予算特別委員会について、構成は31人（自民18人、社会8人、道政2人、公明2人、共産1人）、2分科会（構成は各15人）とし、委員長及び第1分科委員長は自民、同副委員長は社会、第2分科委員長は社会、同副委員長は自民とすることに決定。
- ⑦ 明日の本会議の議事順序は、明日協議することとした。

○9月29日（水） 午前9時50分、議会運営委員会室において開議、午前9時54分散会、委員長 西尾 六七（自民）

- ① 冷害対策特別委員について、配付の名簿のとおり指名することに決定。
- ② 意見案第1号（昭和51年度畑作物価格等に関する要

望意見書)について、本日の本会議において議決することに決定。

- ③ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(開 会)

日程第1 会議録署名議員の指定

諸般の報告

元議員の逝去報告

日程第2 会期決定の件(9月29日から10月22日までの24日間)

日程第3 議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号

昭和51年冷害等に関する概要報告並びに提出議案に関する知事の説明

日程第4 前会より継続審査の報告第2号

日程第5 前会より継続審査の報告第59号ないし第65号

(日程第4及び日程第5を一括議題)

決算・企業会計決算両特別委員長の報告
本間喜代人議員の報告第2号及び報告第62号ないし第65号に関する反対討論

日程第4 報告第2号を問題とし、委員長報告(認定議決)のとおりに決定することについて起立採決(反対共産)

日程第5のうち、報告第62号ないし第65号を問題とし、委員長報告(報告第62号ないし第64号は認定議決、報告第65号は意見を付し認定議決)のとおりに決定することについて起立採決(反対共産)

日程第5のうち、報告第59号ないし第61号を問題とし、委員長報告(すべて意見を付し認定議決)のとおりに決定することについて簡易採決

日程第6 決議案第1号

(説明及び委員会付託省略)

原案のとおりに決定することについて簡易採決

冷害対策特別委員の指名(配付名簿のとおりに)

日程第7 意見案第1号

(説明及び委員会付託省略)

原案のとおりに決定することについて簡易採決

議案調査のための休会の決定(9月30日から10月4日までの5日間)

○10月5日(火) 午前9時44分、議会運営委員会室にお

いて開議、午前9時47分散会、委員長
西尾 六七(自民)

- ① 代表質問について、1番吉田繁雄議員(自民)、2番藤井虎雄議員(社会)、3番村本三郎議員(道政)、4番牧野唯司議員(公明)の順序とすることに決定するとともに、本日2人、明日2人を行ない、終了時間により一般質問1～2人を行なうことを了承。

- ② 予算特別委員会の設置動議は道政クラブから提出願うこと、委員名簿の提出は10月8日正午までとすることを了承。

- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号で、代表質問2人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。

- ④ 委員長から、冷害対策特別委員及び北方領土対策特別委員の上京について報告。

- ⑤ 宮本 義勝議長(自民)から、東京都議会における北方領土返還に関する意見書の議決予定について報告

○10月6日(水) 午前9時58分、議会運営委員会室において開議、午前10時5分散会、委員長
西尾 六七(自民)

- ① 総務部長から、昨日の本会議における藤井虎雄議員(社会)の再質問に係る答弁調整の経過と見通しについて説明。

- ② 一般質問の通告(18人)について、順位は、従来の例により取り進めることとし、配付の通告一覧表のとおりに決定。進め方については、本日2人を予定することを了承。

- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号で、代表質問3人、一般質問2人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。

- ④ 総務部長から、参議院農林水産委員に対する冷害状況説明のため、柴田副知事の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。

○10月7日(木) 午前10時、議会運営委員会室において開議、午前10時5分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 一般質問の進め方について、本日5人、8日5人、9日4人、12日4人とすることに決定。

- ② 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号で、一般質問5人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。

- ③ 総務部長から、柴田副知事及び出納長の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。

- ④ 一般質問発言順位の変更について了承。

予算特別委員の指名(配付名簿のとおり)

議案の各委員会付託

各委員会付託議案審査のための休会の決定(10月13日から20日までの8日間)

- ⑤ 総務部長から、全国警察本部長会議出席のため、道警本部長の本会議欠席について説明。異議なくこれを了承。

○10月8日(金) 午前9時49分、議会運営委員会室において開議、午前9時52分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
② 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号で、一般質問5人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。

○10月9日(土) 午前9時45分、議会運営委員会室において開議、午前9時46分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
② 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第22号

追加提出議案に関する知事の説明

日程第1にあわせ、

日程第2 議案第1号ないし第21号及び報告第1号ないし第14号

質疑並びに一般質問(4人)

○10月12日(火) 午前10時1分、議会運営委員会室において開議、午前10時5分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 予算特別委員会について、各分科委員の配分は、第1分科会自民9人、社会4人、道政1人、公明1人、第2分科会自民9人、社会4人、道政1人、公明1人、共産1人とすること、配付の委員名簿のとおり指名することに決定。設置動議は小野秀夫議員(道政)に提出願うことを了承。
② 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおり付託することに決定。
③ 各委員会付託議案審査のための休会について、10月13日から20日までの8日間とすることに決定。
④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第22号及び報告第1号ないし第14号

質疑並びに一般質問(3人)

(質疑終結宣告)

予算特別委員会の設置

○10月21日(木) 午後4時14分、議会運営委員会室において開議、午後4時17分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 10月12日の本会議における発言の一部について、川崎守議員(共産)から取り消しの申し出があり、本日の本会議においてこれを許可することに決定。
② 会議案第1号(知事専決処分事項指定変更の件)について、配付の案文により、議運委員及びオブザーバー提出とすることに決定するとともに、明日の本会議において議決することを了承。
③ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
④ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

発言取り消し申し出の許可

日程第1 請願審査の件

(委員長報告省略)

委員会審査報告書(採択3件)のとおり決定することについて簡易採決

○10月22日(金) 午後4時30分、議会運営委員会室において開議、午後7時6分散会、委員長 西尾 六七(自民)

- ① 取りあえず時間延長を行なうことに決定し、午後4時31分休憩、午後6時57分再開。
② 総務部長から、追加提出人事案件について説明。
③ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
④ 中田繁夫議員(社会)ほか35人提出の議案第1号に関する修正動議について、本日の本会議に上程することに決定。
⑤ 意見案第2号ないし第7号の取り扱いについて、本日の本会議において議決することに決定。
⑥ 委員長から、提出議案の処理状況について説明。
⑦ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第1号ないし第4号、第10号ないし第15号及び報告第1号
予算特別委員長の報告
中田繁夫議員の議案第1号の修正案に関する説明
水沼徳一郎議員の議案第1号の修正案に関する反対討論
本間喜代人議員の議案第1号の修正案に関する賛成討論
修正案を問題とし、起立による採決（自民、道政反対）
議案第1号中、修正案に係る部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決定することについて起立採決（社会、公明、共産反対）
議案第1号中、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決定することについて簡易採決
議案第10号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決定することについて起立採決（社会、公明、共産反対）
議案第3号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決定することについて起立採決（共産反対）
議案第2号、第4号、第11号ないし第15号及び報告第1号を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおりに決定することについて簡易採決

日程第2 議案5号ないし第9号、第16号ないし第22号及び報告第2号ないし第14号
総務、文教林務（副）建設、水産、農地開発（副）各委員長の報告
議案第16号ないし第20号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決定することについて起立採決（社会、公明、共産反対）
議案第22号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決定することについて起立採決（共産反対）
議案第5号ないし第9号、第12号及び報告第2号ないし第14号を問題とし、委員長報告（議案は可決、報告は承認議決）のとおりに決定することについて簡易採決

日程第3 議案第23号ないし第27号
追加提出議案に関する知事の説明
（委員会付託省略）
議案第23号ないし第26号を原案のとおりに同意、議案第27号を原案のとおりに決定す

ることについて起立採決（共産反対）

日程第4 会議案第1号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおりに決定することについて簡易採決
日程第5 意見案第2号ないし第7号
（説明及び委員会付託省略）
いずれも原案のとおりに決定することについて簡易採決
日程第6 請願審査の件
委員会決定（採択1件）のとおりに決定することについて簡易採決
閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件
各常任委員長及び総合開発調査特別委員長から申し出のとおりに、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決
議長の閉会あいさつ
（閉 会）

常任委員会

総務委員会

○9月28日(火) 午後2時25分、第5委員会室において開議、午後3時12分散会、委員長 作田 政次(自民)

一般議事

① 委員長から、さきに実施した道内における過疎対策の推進状況及び警察施設の調査並びに地方財源の充実強化に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 総務部長、開発調整部長、生活環境部長及び道警総務部長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

③ 浅野 俊一委員(公明)から、国鉄苫小牧駅舎の改築と北口開設に対する道の考え方とその取組み方について、

吉田 英治委員(社会)から、国鉄日高線、富内線の合理化計画に対する道の基本姿勢と対応及び今後の見通しについて

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○10月8日(金) 午前10時6分、第5委員会室において開議、午前10時8分散会、委員長 作田 政次(自民)

一般議事

○ 総務部長から、第3回定例会追加提出予定案件について説明。

○10月22日(金) 午後3時39分、第5委員会室において開議、午後3時52分散会、委員長 作田 政次(自民)

付託案件の審査

○ 議案第5号(北海道石油コンビナート等防災本部条例案)、議案第8号(北海道恩給並びに他の都府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在职期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在职期間との通算に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案)、議案第9号(警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例案)及び議案第22号(議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例案)を順次議題とし、総務部長及び道警警務部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

① 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方財政対策の件はかりについて、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、道内における地方財政の状況並びに国立公園施設の調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日(土) 午前10時41分、第5委員会室において開議、午前10時43分散会、委員長 作田 政次(自民)

一般議事

○ 委員長から、道外における過疎対策の推進状況等並びに道内における地方財政関係の調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月5日(金) 午前11時45分、第5委員会室において開議、午後1時2分散会、委員長 作田 政次(自民)

一般議事

① 委員長から、さきに実施した地方財政の状況並びに国立公園施設に関する道内調査並びに過疎対策の推進状況等に関する道外調査の概要について報告書によりそれぞれ報告、異議なくこれを了承。

② 総務部長から、冷害対策救済公共事業費補正予算に係る専決処分について説明。

③ 吉田 英治委員(社会)から、(1)消費者保護に関し、自動販売機の設置状況と場所、自動販売機のステッカー貼付の不実施、自動販売機による販売品の中味、責任所在を明確にするための条例化、(2)倒産したユー・アンド・アイマツザカの商法と被害者の救済、新札幌団地内の諸問題の解決について、

一野坪 勉委員(社会)から、(1)環境アセスメント条例化のその後の状況と見通し、国の作業と道条例との関連、(2)北見における砂利採取による井戸水汚染について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長からそれぞれ答弁。

厚生委員会

○9月28日(火) 午後2時、第9委員会室において開議、午後2時10分散会、委員長事故のため副委員長 武部 勤(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における民生、衛生関係事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 民生部長及び衛生部長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

○10月22日（金） 午後3時35分、第9委員会室において開議、午後3時40分散会、委員長事故のため副委員長 武部 勤（自民）

一 般 議 事

- ① 成人病予防の法制化に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、要望意見書に関する中央折衝の実施と道外における民生、衛生関係の事情調査の実施については、それぞれ異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日（土） 午前10時13分、第9委員会室において開議、午前10時15分散会、委員長事故のため副委員長 武部 勤（自民）

一 般 議 事

- 民生部長から、さきに実施した東部シベリア墓参の概要及び沖縄北霊碑慰霊祭の実施について順次説明。

○11月2日（火） 午前11時、第9委員会室において開議、午前11時50分散会、委員長事故のため副委員長 武部 勤（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した成人病予防の法制化に関する中央折衝及び他府県における民生、衛生関係の事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 11月20日実施される沖縄北霊碑慰霊祭の参加については、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 衛生部長から、廃油運搬船高共丸問題の経過について説明の後、
佐々木 利昭委員（自民）から、高共丸が北海道にきた理由と厚生省の関係及び廃油処理に対する厚生省の要請と態度について、
岩崎 守男委員（社会）から、道内での処理可能の有無と荷揚げの問題及び高共丸の今後の扱いについて、

奥野 一雄委員（社会）から、高共丸問題の処理に対する責任の所在について、

伊藤 豪委員（道政）から、内容物を確認した機関及び道内に類似した廃棄物の有無と今後の処理について、

星野 健三委員（社会）から、産廃法による廃棄物の貯蔵責任と法律改正の必要性について
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

- ④ 岩崎 守男委員（社会）から、市立根室病院の医師不足の経緯と道の対応策、住民の不安解消のための恒久的体制の確立について
質疑及び意見があり、衛生部長から答弁。

商 工 労 働 委 員 会

○9月28日（火） 午後2時25分、第8委員会室において開議、午後3時25分散会、委員長 野中 富雄（社会）

開議に先だち、公営企業管理者から新任の企業局長の紹介があった。

一 般 議 事

- ① 商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 青木 延男委員（社会）から、北炭に対する貸付と中小企業への融資の関連、期限後の取扱い、緊急、異例の意義、他企業の類似事例の取扱いについて、
質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。答弁調整のため午後3時10分休憩、午後3時20分再開し、労働部長から補足答弁の後、青木委員から要望。

○10月22日（金） 午後4時、第8委員会室において開議、午後4時10分散会、委員長 野中 富雄（社会）

請願、陳情の審査

請 願

第137号 滝川公共職業安定所深川分庁舎昇格に関する件（採択）

残余の請願について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した造船不況対策に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 商業、鉱工業並びに観光振興対策の件ほか2件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 家庭用灯油の価格抑制と安定供給、林業労働者の振動障害（白ろう病）対策及び季節労働者の雇用安定に関する要望意見案の発議については、異議なくそのことに決定。

④ 要望意見案に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

灯油価格抑制に関する国への要望意見決議の要請について

全道灯油プロパン値上げ反対連絡会代表委員

○10月23日（土） 午前10時30分、第8委員会室において開議、午前10時32分散会、委員長 野中 富雄（社会）

一般議事

○ 委員長から、北海道の物産と観光展に関する事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○11月4日（木） 午後1時30分、第8委員会室において開議、午後2時15分散会、委員長 野中 富雄（社会）

一般議事

① 青木 延男委員（社会）から、さきに実施した北海道の物産と観光展に関する事情調査の概要について報告、異議なくこれを了承。

② 湯本 芳志委員（社会）から、帝産ハイヤーの労使問題に関し、日本交通㈱作成の3定予算特別委員会における質疑の要点集録資料に対する道の見解、実態調査と今後の指導について、

青木 延男委員（社会）から、日本交通㈱に対する道の具体的指導、帝産ハイヤーの労働争議に対する認識と紛争解決のための行政指導について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁。

農務委員会

○8月2日（月） 午後3時47分、第7委員会室において開議、午後6時38分散会、委員長 東典俊（自民）

一般議事

① 農務部長から、農作物の生育状況等について説明の後、

舟山 広治委員（社会）から、(1)稲作の生育に関し、7月中旬の低温による影響と作況の見通し、(2)天北地

方の草地被害に関し、越冬飼料等の対策、(3)最近の異常気象に伴う農業政策の見直しの必要性等について、

木村 喜八委員（道政）から、天北地方の被害に関し、早急な調査と対策の実現方について、

堀田 毅委員（自民）から、生育状況の調査時点と作況の地域差等を含めた検討方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

② 農務部長から、昭和51年の消費者米価について説明。

③ 農務部長から、甘味資源審議会の概要について説明。

④ 委員長から、昭和52年度農業関係国費予算要望に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。

⑤ 中崎 昭一委員（自民）から、予約米限度数量の配分及び良質米奨励金にみられる北海道稲作に対する扱いに関する見解と冷遇打破の努力方について、

舟山 広治委員（社会）から、(1)栗沢地域における草地造成事業問題に関し、不正の事実関係、構成員数以外の問題の有無、土地の所有状況、構成員に対する農協の把握状況の申請時の経緯及び農協、道の審査の妥当性、今後の行政対応のあり方、補助金の措置、農協の姿勢等、(2)米の予約限度数量に関し、米価等を含めて国会審議の必要性と道から要請方、余り米の見通しと対策等、(3)焼尻島のめん羊の方向づけ、(4)離島における野菜等農業振興策、(5)天北農試土塩支場の位置づけについて、

岡本 栄太郎委員（社会）から、(1)栗沢地域における草地造成事業問題に関し、道の事務検定の妥当性、(2)食用馬鈴しょ問題に関し、生産の過剰傾向に伴う売込み合戦の行過ぎに対する対策、消費拡大策の考え方、本州移出の具体案、団体等に対する指導方、種子馬鈴しょの移出規制及び生産減の考え等、(3)てん菜問題に関し、国の機構が2局に関連することに対する見解とそれぞれの考え方の違いに対する対応のしかた、本年産てん菜価格対策の取組みと輪作奨励金の確保方等について、

木村 喜八委員（道政）から、栗沢地域における草地造成事業問題に関し、道の事業採択の姿勢、道推進交付金の措置、責任の所在の明確化、再発防止策等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、農協の事業採択条件の了知状況、補助金返還の経緯、農協に対する指導強化等について、ついで、

北村 義和委員（自民）から、委員会の定刻開議方について要請。

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○9月1日（水） 午後4時39分、第7委員会室において開議、午後6時34分散会、委員長 東

一 般 議 事

- ① 岡本 栄太郎委員（社会）から、請願126号の審査に関し、総務委員会との連合審査の処理経過について質疑があり、委員長から答弁。議事進行の都合により午後4時47分休憩、午後5時再開し、委員長から応答の後、

堀田 毅委員（自民）から、連合審査の今後の処理方針、本日の委員会招集理由と連合審査の採決方について

質疑及び意見があり、委員長から応答。

- ② 岡本 栄太郎委員（社会）から、消防法の許可に当たっての農務部の意見具申内容、農地法及び農振法に対する一部反対の事実関係、反対者説得に対する道の介入の有無、技術専門員の報告書に関し、地下水がパイプの上部にある場合の影響及び測定方法による地温変化の解釈等について、

新村 源雄委員（社会）から、農務部長の現地視察の有無と視察の必要性、委員会における審議のあり方と許可取消し申し出の可能性等について、

工藤 啓二委員（公明）から、農地法及び農振法の部分許可の有無について、

舟山 広治委員（社会）から、地温の測定方法による変化の疑議、認可するまでの行政対応の適否等について、

北村 義和委員（自民）から、農業問題に限定した審議のあり方と請願の諸否の審査方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁、委員長から応答の後、議事進行の都合により午後5時43分休憩、午後6時13分再開し、委員長から応答の後、

工藤 啓二委員（公明）から、農地法の許可前の着工保留を申し入れる考え及び農民サイドに立脚した対処方について、

藤井 虎雄委員（社会）から、地下水に関し、北郷専門員の影響があるという判断に対する見解、透水系数と水の通り具合について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁の後、午後6時25分休憩、午後6時33分再開し、農務部長から補足答弁。

○9月6日（月） 午後2時47分、第7委員会室において開議。午後5時17分散会、委員長 東典俊（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した道内農業事情調査並びに農業関係国費予算に関する中央折衝ほか2件の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長から、昭和52年度農業関係国費予算の折衝

経過について説明の後、

岡本 栄太郎委員（社会）から、新酪農村事業の予算伸び率の妥当性、地域農政特別対策事業及び農業構造改善市町村関連整備緊急対策事業の内容、てん菜奨励金の要望の扱い方について、

北村 義和委員（自民）から、酪農金融問題とマル寒資金に対する考え方及び酪農負債調査のスケジュール等情報提供方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地調整課長及び農業構造改善課長から答弁。

- ③ 農務部長から、農作物の生育状況等について説明の後、

舟山 広治委員（社会）から、道北の越冬飼料対策の内容、稲作の作況不良に対する対応姿勢と決意、冷害の根本要因に対する見解、農業問題に関するさきの委員会における質疑に対する答弁方について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁の後、議事進行の都合により午後3時59分休憩、午後4時2分再開し、農務部長から補足答弁の後、引き続き、舟山委員から発言。ついで、

岡本 栄太郎委員（社会）から、北見地方の降ひょう被害対策の扱い方と今後営農に支障ないよう配慮方、北見地方の長雨による小麦穂発芽病の状況、麦の共済加入状況と検査規格の特別措置の考え及び規格外の扱い等について、

新村 源雄委員（社会）から、北見地方の降ひょう被害に関し、農業の購入助成の考えと畑作共済の実施時期の見通し、被害対策要請に対する委員会としての見解の検討方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長、農業経済課長、畑作振興課長及び畜産課から答弁。

- ④ 農務部長から、軽種馬トレーニングセンター建設予定地の選定経過について説明。

- ⑤ 岡本 栄太郎委員（社会）から、(1)ビートの51年度価格対策に関し、農業団体の要求額の受けとめと制度改正の要望検討方、砂糖きび価格要望との関係の必要性、(2)酪農近代化計画に関し、計画策定に関連する諸問題を国へ要求方、正・副委員長の審議会委員として努力方、道計画案の策定期間、(3)肉用牛繁殖センターの経営に関し、経営の不振に対する体質強化策の考え、放牧経営の有無とその解釈の適否等について、

工藤 啓二委員（公明）から、牛の起立不能症に関し、本道における現状、死亡・と殺及び病頭数の状況等について、

舟山 広治委員（社会）から、現状の十分な調査分析方について、

北村 義和委員（自民）から、釧路支庁における分析状況の報告方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長、酪農草地課長

及び畜産課長から答弁。

○9月28日（火） 午後零時12分、第7委員会室において
開議、午後1時23分散会、委員長 東
典俊（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における農業事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 農務部長から、農作物生育状況並びに冷害対策等について説明。
- ④ 農務部長から、畑作物価格の中央情勢について説明の後、
岡本 栄太郎委員（社会）から、畑作物価格の決定時期の見通しについて
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。
- ⑤ 昭和51年産畑作物価格に関する要望意見書の発議については、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 要望意見書に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑦ 畜産課長から、さきの委員会における工藤委員の質疑に対する答弁の後、
工藤 啓二委員（公明）から、起立不能症の発生時期と対策の経過、死亡と廃用の差異、死亡前に廃用とするための指導の状況とその徹底方等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長及び畜産課長から答弁。
- ⑧ 岡本 栄太郎委員（社会）から、(1)食用馬鈴しょ問題に関し、生産コストを割る取引きに対する取組み、対策の考え方、実効のあがる緊急対策の推進方と出荷調整等の行政指導の必要性、(2)酪農金融実態調査に関し、現在までの経過と問題点、総洗いによる負債整理の必要性と実施時期の見通し等について、
三上 勇委員（自民）から、酪農の経営条件整備のための低利長期資金確立の必要性について
質疑、意見及び要望があり、農務部長及び酪農草地課長から答弁。

○10月22日（金） 午後3時34分、第7委員会室において
開議、午後3時36分散会、委員長 東
典俊（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した畑作物価格に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれ

を了承。

- ② 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び農業振興対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日（土） 午前10時56分、第7委員会室において
開議、午前11時8分散会、委員長 東
典俊（自民）

一 般 議 事

- ① 農務部長から、昭和51年産畑作物価格の決定並びに昭和51年産規格外玄米の仕分け検査基準の内定の概要について順次説明。
- ② 中崎 昭一委員（自民）から、りんごの強風による被害状況と救済対策、防風幕による効果と助成に対する考え等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

○11月2日（火） 午後1時48分、第7委員会室において
開議、午後4時10分散会、委員長 東
典俊（自民）

一 般 議 事

- ① 農務部長から、昭和51年冷害等による農作物被害状況について説明。
- ② 農務部長及び酪農草地課長から、第3次酪農近代化計画案の概要についてそれぞれ説明の後、
岡本 栄太郎委員（社会）から、道計画と市町村計画との関連及び計画生乳生産量の達成の見通し、市町村計画策定に関連する要望の扱い方、国における酪農の諸問題の対処の見通し、計画における所得水準の妥当性等について、

三上 勇委員（自民）から、地力面からの有機質の問題と複合経営に対する考え方、審議会の附帯意見の計画書上の扱い方、特に金融対策を強く打ち出す必要性、集送乳関係の事業費額とタンクローリーの稼働率及び集送乳のあり方等について、

新村 源雄委員（社会）から、計画達成のための資金額、市町村計画策定のため、金融、乳価格等の明確化の必要性、計画認定の手續と附帯意見の扱い方、現行の補助制度にみられる共同利用の条件を面積基準へ変更する努力方等について、

北村 義和委員（自民）から、委員会としても検討する必要性について

質疑、意見及び要望があり、農務部長及び酪農草地課長から答弁。

- ③ 舟山 広治委員（社会）から、農業改良普及制度に関し、冷害に関連して先般開催した普及員会議の内容、普及体制を見直す考えと見直しの方向等について

質疑及び意見があり、農務部長及び農業改良課長から答弁。

- ④ 岡本 栄太郎委員（社会）から、てん菜の増反奨励金に関し、早急な扱い方の決定方と年内に手元に届くよう努力方について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。
- ⑤ 藤井 虎雄委員（社会）から、伊達パイプライン問題に関連し、10月29日、伊達市農委が行なった農地転用事前審査の法的根拠、審査の手続上の疑義、農地転用の事務に要する期間、農振地域除外等に関する議会審議の尊重方等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長及び農地調整課長から答弁。

建設委員会

○9月28日（火） 午後1時45分、第4委員会室において
開議、午後2時27分散会、委員長 田
莉子 政太郎（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した渡島及び桧山支庁管内における建設事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 土木部長及び住宅都市部長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ③ 土木部長から、建設業審議会に対する諮問について説明。
- ④ 住宅都市部長から、宅地建物取引業者に対する行政指導について説明の後、
松本 響委員（自民）から、立入り検査のあり方と行政指導の方針について
質疑及び意見があり、住宅都市部長から答弁。
- ⑤ 土木部長から、伊達火発パイプラインに係る道路、河川の占・使用許可申請について説明。
- ⑥ 合坪 正三委員（社会）から、苫小牧川改修工事と周辺地区の地盤沈下の関連、原因の早期究明と対策の樹立方について
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

○10月22日（金） 午後3時50分、第4委員会室において
開議、午後3時59分散会、委員長 川
莉子 政太郎（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第16号（街路事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）及び議案第17号（流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を順次議題とし、住宅都市部長から説明の後、熊谷克治委員（社会）か

ら反対意見があって、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、公明）をもっていずれも原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第21号（工事請負契約（苫小牧市道営高層公営住宅新築工事）の締結に関する件）を議題とし、住宅都市部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 報告第2号ないし第8号（いずれも専決処分報告（車止内川改修工事に係る工事請負契約の締結）につき承認を求める件）を一括議題とし、土木部長から説明の後、いずれも異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備促進の件は3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日（土） 午前10時57分、第4委員会室において
開議、午前10時59分散会、委員長 田
莉子 政太郎（自民）

一般議事

- 委員長から、後志支庁管内における建設事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

本日聴収した陳情

道産カラマツ材の利用について

ミサワホーム生産本部長

○11月2日（火） 午後1時29分、第4委員会室において
開議、午後1時52分散会、委員長 田
莉子 政太郎（自民）

一般議事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、救農土木事業予算について説明の後、
寺崎 政朝委員（自民）から、46年度の救農土木事業の実態と今回の取扱いについて
質疑及び意見があり、土木部長から答弁。
- ② 土木部長及び住宅都市部長から、10月20日及び21日の低気圧による被害状況について説明。
- ③ 土木部長から、昭和52年度除雪計画について説明。

農地開発委員会

○9月28日（火） 午前11時16分、第2委員会室において

開議、午前11時38分散会、委員長 津川 直一（道政）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における農業基盤整備事業事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 農地開発部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 工藤 万砂美委員（自民）から、本年の冷害に関し、救農土木事業の実施に対する道の考え方と国の方策等について、委員長から、救農土木事業の準備方と効果に対する配慮方について質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○10月22日（金） 午後3時38分、第2委員会室において開議、午後3時44分散会、委員長 津川 直一（道政）

付託案件の審査

- 議案第9号及び第10号（いずれも専決処分報告（道営大樹地区営農用水事業頭首工工事ほか1件）につき承認を求める件）を一括議題とし、農地開発部長から説明の後、異議なく承認議決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 委員長から、付託の請願・陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 農業基盤整備推進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日（土） 午前10時36分、第2委員会室において開議、午前10時42分散会、委員長 津川 直一（道政）

請願、陳情の審査

請 願

第81号 ベベルイ川の改修など富良野地方の治山、治水対策の推進に関する件 （採択）

○11月2日（火） 午前11時17分、第2委員会室において開議、午後零時5分散会、委員長 津川 直一（道政）

一 般 議 事

- ① 農地開発部長から、部所管救農土木事業予算について説明の後、渋谷 澄夫委員（社会）から、救農土木事業に関し、

対象農家の範囲拡大方、労賃単価の地域差に対する指導の状況及び事業における労働の具体的内容等について、

影山 豊委員（社会）から、激甚災指定時期の見通し、救農土木事業の対象農家基準の妥当性、継続事業がないため救農事業実施不能の場合の救済策、市町村単独事業に対する財政援助の考え等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

- ② 委員長から、昭和52年度農業基盤整備関係国費予算に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

- ③ 渋谷 澄夫委員（社会）から、石狩支庁の汚職事件の原因と今後の指導監督の強化方について質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁。

水 産 委 員 会

○9月28日（火） 午後2時25分、第6委員会室において開議、午後3時39分散会、委員長 松浦 義信（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した他府県の水産事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 水産部長から、第3回定例会提出予定案件及び昭和52年度北海道開発関係予算要求について順次説明。

- ③ 水産部長から、ソ連漁船の操業状況について説明の後、

砂原 清治委員（社会）から、操業海域と12海里との関連及び強硬折衝の必要性、日本沿岸の漁業資源保護のため、2国間の操業協定を行なう必要性等について、

伊藤 武一委員（公明）から、操業問題解決のため新外務大臣に対する知事の要請姿勢のあり方、水産省昇格のその後の経過、ソ連漁船による漁場汚染及び大津から日高にいたる廃油投棄の原因調査の有無、被害救済の立証のための監視体制強化の考え等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

- ④ 新沼 浩委員（自民）から、オホーツク海沿岸におけるサンマ密漁船検挙の経過及び今後の監視体制のあり方、公設市場への指導、操業許可の輪番制等許可条件の再検討等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○10月22日（金） 午後3時47分、第6委員会室において
開議、午後3時51分散会、委員長 松
浦 義信（自民）

付託案件の審査

- 議案第18号（沿岸漁場整備開発事業に伴う地方公共
団体の負担金に関する件）及び議案第19号（漁港修築
事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を
一括議題とし、水産部長から説明の後、挙手採決の結果、
挙手多数（社会、公明、共産反対）をもって原案のと
おり可決することに決定。付託案件に対する委員長報
告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 付託の請願について、今後付託されるものを含め、
閉会中継続審査の扱いとすること、及び水産業振興対
策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることを
はかり、異議なくそのことに決定。
- ② 日米漁業交渉に関する要望意見案について、配付の
案文により発議することをはかり、異議なくそのこと
に決定。
- ③ 委員長から、要望意見に関する中央折衝の実施につ
いてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期等
については、委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、さきに実施したソ連漁船の操業による
漁具被害問題に関する中央折衝の概要について報告、
異議なくこれを了承。

○10月23日（土） 午前10時35分、第6委員会室において
開議、午前10時39分散会、委員長 松
浦 義信（自民）

一般議事

- 委員長から、他府県の水産事情調査の実施につ
いてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委
員等については、委員長に一任することとした。

○11月2日（火） 午後1時59分、第6委員会室において
開議、午後3時5分散会、委員長 松
浦 義信（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した日米漁業交渉に関する
中央折衝及び他府県の水産事情調査の概要について報
告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、海洋法対策本部事務局の機構改正に
ついて説明。
- ③ 水産部長から、ソ連漁船の操業状況について説明の
後、
石崎 喜太郎委員（自民）から、休業漁民対策、救
農土木事業的な事業の実施の考え等について、

原 清重委員（社会）から、領海12海里に対する道
の見解、被害漁民に対する経営維持安定資金の肩代わ
り返済の考え、漁民への情報提供可能の監視体制等
について、

伊藤 武一委員（公明）から、国への監視船増強、
ヘリコプターの配置の要請等について、

川崎 守委員（共産）から、損害補償審査請求に対
する補償の見通し、操業協定における底曳禁区域内へ
のソ連船乗入れ禁止条項の有無、24時間監視体制の必
要性、領海12海里宣言に係る道民運動提唱の考え等
について

質疑及び意見があり、水産部長から答弁。

文教林務委員会

○9月28日（火） 午後2時2分、第10委員会室において
開議、午後2時53分散会、委員長 笠
島 保（社会）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した後志及び渡島支庁管内
における文教林務事情調査の概要について報告書によ
り報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育長職務代理者（管理部長）、林務部長及び学事課
長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ
説明。
- ③ 保格 博夫委員（社会）から、学校給食用ポリプロ
食器に係る東京都立衛生研究所の検査結果に対する見
解、安全性の確認まで使用を中止する考え等について
質疑及び意見があり、教育長職務代理者（管理部長）
から答弁。

○10月22日（金） 午後3時35分、第10委員会室において
開議、午後3時56分散会、委員長 笠
島 保（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第6号（北海道林業改善資金貸付事業特別会計
条例案）を議題とし、林務部長から説明の後、異議な
く原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第7号（北海道公立学校職員の共済制度に関す
る条例案）を議題とし、教育長から説明の後、異議な
く原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第20号（林道事業に伴う地方公共団体の負担金
に関する件）を議題とし、林務部長から説明の後、
本間 喜代人委員（共産）から、5市町村の地元負
担額について、
山家 勇委員（社会）から、林道工事に係る補助率
の引上げに対する見解について

質疑及び意見があり、林務部長から答弁の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、共産）をもって原案のとおり可決することに決定。

- ④ 報告第11号ないし第14号（いずれも専決処分報告（北海道千歳北陽高等学校校舎新築騒音防止対策第3期第2次工事はかる件）につき承認を求める件）を一括議題とし、教育長から説明の後、いずれも異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び学校教育並びに社会教育の充実促進の件はか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日（土） 午前10時34分、第10委員会室において開議、午後零時16分散会、委員長 笠島 保（社会）

一 般 議 事

- ① 教育長から、学校給食用ポリプロピレン製食器の安全性に関するその後の調査及び検討経過について説明の後、
保格 博夫委員（社会）から、道内のポリプロピレン製食器の使用状況と市町村に対する指導状況、食品公害に対応できる学校給食等の体制整備等について質疑及び意見があり、教育長から答弁。
- ② 委員長から、文教林務事情に関する道外調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ③ 保格 博夫委員（社会）から、昭和52年度の教員採用候補者登録の作業状況と採用予定数、高校適正配置計画の決定時期と定時制間口減の取扱い、道単独による教員確保の考え等について、
本間 喜代人委員（共産）から、公取委の勧告を受けた企業の見学目的と時期、備品購入の発注状況と価格の妥当性、価格操作の事実と取引き中止の考え等について、
委員長から、関連して、購入価格の適否と当該業者の指名停止措置を行なう考えについて、
小笠原 孝委員（自民）から、関連して、今後の問題として検討する必要性について
質疑及び意見があり、教育長から答弁。

本日聴収した陳情

道産カラマツ材の利用について

ミサワホーム㈱取締役

○11月5日（金） 午前10時43分、第10委員会室において開議、午前10時50分散会、委員長 笠島 保（社会）

一 般 議 事

- ① 委員長から、社会教育団体、芸術文化団体との懇談会について、配付の要領により実施することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 林務部長から、冷害対策に伴う救農土木事業費補正予算に関する専決処分並びに10月20日及び21日の低気圧降雨による林業災害状況について順次説明。
（散会后、第2委員会室において、社会教育並びに芸術文化関係団体との懇談会を開催し、意見聴取並びに質疑応答を行なった。）

○11月24日（水） 午後2時20分、第10委員会室において開議、午後6時35分散会、委員長 笠島 保（社会）

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した文教施策及び林業事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育長から、昭和52年度における道内公立高校の適正配置について説明の後、
保格 博夫委員（社会）から、私学の増減及び定時制の学科転換と長期計画の関連等について、
山家 勇委員（社会）から、定時制の間口減の是非及び過疎地域校の間口減の根拠等について、
高橋 辰夫委員（自民）から、社会の要求に基づいた学科転換の検討方について、
委員長から、本計画を変更する考え、
教員の定数増及び財政負担について、
本間 喜代人委員（共産）から、本委員会が不適切と決めた場合の措置、焼尻高校存続の意思、旭川東校定時制及び滝上高校の間口減の中止、中卒者の多い地域に対する新設計画、適正配置に伴う人事異動のあり方等について、
平野 明彦委員（自民）から、新設校の整備方針について、
質疑及び意見があり、教育長から答弁。
- ③ 教育長から、主任制度化に伴う教職員団体との交渉経過及び市町村教委に対する内簡通知に関し説明の後、
保格 博夫委員（社会）から、手当を交渉の対象としない理由、待遇改善勧告と主任制度化の関連、11月13日の交渉打ち切りの理由、地教委への交渉打ち切り通知提示の経緯、現事態解決の決意、北教組の現時点での申入れの内容等について、
山家 勇委員（社会）から、現状の収拾策、早期実施の指導に対する見解等について

質疑があり、教育長から答弁。議事進行の都合により
午後5時4分休憩、午後5時19分再開。

保格 博夫委員（社会）から、交渉再開の考えについて

山家 勇委員（社会）から、交渉における「誠意」の意味等について、

本間 喜代人委員（共産）から、主任設置による現場混乱の有無、交渉打切りと地教委への通知の関連、交渉過程における道教委見解に対する北教組の考え方の確認、人事委員会への主任手当反対の意思表示等について、

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。ついで、

委員長から、11月30日予定北教組のストの回避収拾の努力方について発言。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○9月27日（月） 午後2時30分、第1委員会室において
開議、午後3時28分散会、委員長 深山 和閑（自民）

① 委員長から、さきに実施した各県における開発事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 開発調整部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

③ 開発調整部長から、昭和52年度北海道開発関係予算について説明の後、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)救命救急センターの誘致の考え及び主な事項に取り上げない理由、(2)特定開発事業推進調査費の苫東と石狩の予算伸び率の差異及び調査費の内容、(3)第6次港湾整備5か年計画と苫東、石狩港の関連、苫東港の予算枠確保の方法及び52年度予算要求における別枠要求の有無と結果等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

④ 開発調整部長から、丸紅出資問題について説明の後、

本間 喜代人委員（共産）から、第4次増資の引受け先について

質疑があり、開発調整部長から答弁。

⑤ 吉田 英治委員（社会）から、新長期計画の策定に関し、3全総の策定遅延に伴う道計画策定スケジュール変更の有無、3期計画との基本的相違点明示の資料提出方について、

熊谷 克治委員（社会）から、新計画の1年延期の理由について、

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○10月22日（金） 午後4時24分、第1委員会室において
開議、午後4時25分散会、委員長 深山 和閑（自民）

○ 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継統審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

石炭対策特別委員会

○9月27日（月） 午後1時50分、第2委員会室において
開議、午後2時30分散会、委員長 佐藤 幹夫（自民）

① 委員長から、さきに実施した幌内炭鉱復旧再建にか

かわる「資金対策」に関する中央折衝について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 労働部長及び石炭対策本部事務局長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

③ 石炭対策本部事務局長から、幌内炭鉱のその後の状況について説明の後、

一野坪 勉委員（社会）から、会社提案の再建案に対する道の見解と受けとめ方、全面復旧に対する道の方針及び情勢認識について、

山家 勇委員（社会）から、全面復旧再開に要する資金確保対策の基本方針について

質疑、意見及び要望があり、石炭対策本部事務局長から答弁。

北方領土対策特別委員会

○9月28日（火） 午後3時43分、第1委員会室において開議、午後4時10分散会、委員長 堀田 毅（自民）

① 委員長から、さきに実施した他府県における北方領土の復帰促進に関する議決要請の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 領対本部長から、第3回定例会提出予定案件、昭和52年度北海道開発関係予算のうち北方領土関係予算の概要、北方領土返還要求運動強調月間の実施結果、北方領土返還要求北海道・東北国民大会の開催結果、北方暴参中止の経過及び外務大臣の北方領土現地視察について順次説明。

③ 委員長から、東京都議会における北方領土復帰促進に関する議決案の議決に際し、委員を派遣したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月23日（土） 午前11時23分、第1委員会室において開議、午前11時36分散会、委員長 堀田 毅（自民）

① 委員長から、さきに実施した北方領土復帰促進に関する東京都への委員派遣の概要について報告、異議なくこれを了承。

② 委員長から、北方領土の復帰促進に関する他府県の議決状況について報告。

③ 本部長から、昭和51年度北方領土返還要求のつどい及び北方領土返還要求北海道キャラバン隊の派遣並びに北方領土展の開催について説明。

④ 委員長から、北方領土返還要求のつどい及び北方領土展への委員の派遣並びに関係各県に対する再議決要請の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員及び要請文等については、委員長に一任する

こととした。

⑤ 松浦 義信委員（自民）から、北方領土に係る旧漁業権補償問題の現状について
質疑があり、領対本部長から答弁。

公害対策特別委員会

○9月28日（火） 午後4時、第2委員会室において開議、午後4時14分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

① 委員長から、さきに実施した道内における公害状況等調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 道外における公害状況調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 生活環境部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

④ 生活環境部長から、山陽国策パルプ旭川工場に係る旭川市の水銀調査実施結果並びに日本石油精製株式会社室蘭製油所に係る「すす状物質」の飛散事故について順次説明。

冷害対策特別委員会

○9月29日（水） 午前11時40分、第1委員会室において開議、午後2時5分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

正副委員長の互選

① 西尾 六七臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、吉田英治委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、奈良敬蔵委員（自民）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法については、北村義和委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、新村源雄委員（社会）を副委員長に選出。

③ 本委員会の今後の運営等協議のため午前11時47分休憩、午前11時49分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営については、自民及び社会各2名、道政及び公明各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から北村義和委員及び大平秀雄委員、社会党から吉田英治委員及び小堀秀次委員、道政クラブから木村喜八委員、公明党から工藤啓二委員をそれぞれ選出。議事進行の都合により午前11時50分休憩、午後1時51分再開。

④ 知事及び農務部長から、冷害等による農作物の被害

状況について説明。

- ⑤ 委員長から、冷害に関する現地調査について、10月1日から2日まで、配付の名簿の委員により実施すること、並びに冷害対策に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。なお、中央折衝の実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○10月15日（金） 午後1時32分、第8委員会室において
開議、午後2時散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した道内における冷害状況の調査並びに冷害に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 農務部長から、農作業並びに当面する対策の措置状況について説明の後、

岡本 栄太郎委員（社会）から、酪農被害の自作農資金による手当方、救農土木事業の早期、重厚な実施方並びに天災資金、自作農資金の需要額取りまとめの必要性について、

水沼 徳一郎委員（自民）から、北見地方の降ひょう被害も含めた対策方について、

津川 直一委員（道政）から、資金需要額取りまとめ後の変更の取扱い、米の等級別出荷状況と逐次報告方について、

本間 喜代人委員（共産）から、規格外米の価格の見通しについて

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ③ 委員長から、冷害対策に関する中央折衝について、今後必要に応じて実施することをはかり、異議なくそのように決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

○10月28日（木） 午後1時57分、第1委員会室において
開議、午後3時13分散会、委員長 奈良 敬蔵（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した冷害対策に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 農務部長及び総務部長から、昭和51年冷害等による農作物被害状況及び冷害対策予算についてそれぞれ説明の後、

岡本 栄太郎委員（社会）から、資金要望額のとりまとめ方法及び額の妥当性、融資及び農業共済金による資金対策の対応程度、プロパー・信連資金の償還猶予対策の状況、救農土木事業の対象農家の範囲及びその拡大方、事業費額及び市町村単独事業に対する考え等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、制度資金の償還猶予の具体的内容となぎ資金の措置状況、共済損害評価の特例措置の見通し、免税等の措置内容等について、

津川 直一委員（道政）から、共済金額の見通し、米の出荷状況及び規格外米の比率について、

工藤 啓二委員（公明）から、明年の種子確保状況について、

川口 常人委員（自民）から、市町村単独救農土木事業の財源措置と時期の見通しについて、

工藤 万砂美委員（自民）から、中小企業経営改善資金の需要とりまとめ状況について

質疑、意見及び要望があり、総務部長、農務部長及び商工観光部参事から答弁。

- ③ 藤井 虎雄委員（社会）から、北海道農家負債整理促進条例に関し、条例の適用期限の解釈及び前向きの検討方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

本日聴取した陳情

冷害対策について

岩見沢市議会冷害対策特別委員長

北海道農民連盟事務局長

予 算 特 別 委 員 会

○10月12日（火） 午後4時50分、第1委員会室において
開議、午後5時2分散会、委員長 村上 彝明（自民）

正副委員長の互選

- ① 村上 彝明臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、吉田英治委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、村上彝明委員（自民）を委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、小笠原孝委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、藤井虎雄委員（社会）を副委員長に選出。

- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後4時55分休憩、午後4時58分再開。休憩中協議の結果、まず、審査の方法について、2分科会を設置して審議を行なうこととし、第1分科会は委員15人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、企業局、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員15人、所管は商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部、林務部及び教育委員会とすること、各分科会に付託する案件は配付のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に係る総括質疑は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 各分科会の委員についてはかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することに決定。

○第1分科委員

青木 延男(社 会)	石山 直行(自 民)
岩本 允(自 民)	伊藤 豪(道 政)
寺崎 政朝(自 民)	高江 良男(社 会)
牧野 唯司(公 明)	野村 権作(自 民)
和田 勝之(自 民)	小笠原 孝(自 民)
藤井 猛(自 民)	吉田 繁雄(自 民)
藤井 虎雄(社 会)	砂原 清治(社 会)
佐藤 幹夫(自 民)	

○第2分科委員

石崎喜太郎(自 民)	高木 繁光(自 民)
時田 蜜雄(自 民)	工藤 啓二(公 明)
川崎 守(共 産)	舟山 広治(社 会)
吉田 英治(社 会)	林 勝(自 民)
伊藤 知則(自 民)	村本 三郎(道 政)
武部 勤(自 民)	水沼徳一郎(自 民)
湯本 芳志(社 会)	合坪 正三(社 会)
作田 政次(自 民)	

- ⑤ 各分科会に分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補欠選任並びに所属変更については本委員長において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 質疑の方法については通告の形式により一括してこれを行なうこと、なお、一問一答による場合は委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問に準ずることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑦ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科会正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑧ 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ⑨ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

第 1 分 科 会

○10月12日(火) 午後5時5分、第1委員会室において開議、午後5時16分散会、第1分科委員長 小笠原 孝(自民)

正副分科委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長には小笠原孝委員(自民)、分科副委員長には青木延男委員(社会)をそれぞれ選出。

- ② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。

- ③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政及び公明各1名計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、岩本允委員(自民)、高江良男委員(社会)、伊藤豪委員(道政)及び牧野唯司委員(公明)をそれぞれ選出。

○10月14日(木) 午前10時27分、第1委員会室において開議、午後5時18分散会、第1分科委員長 小笠原 孝(自民)

- ① 分科委員長から、川崎守第2分科会委員(共産)の本分科会の出席及び公安委員会所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのように決定。

- ② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

野村 権作委員(自民)から、警察行政の充実に関し、本道主要都市の犯罪発生状況と警察官の配置状況及び1人当りの業務負担の実態、旭川市内を2署制とする必要性和早急な実現方、都市周辺住宅団地の派出所新設の今後の推進方策と設置基準の有無、旭川市緑ヶ丘ニュータウンの派出所設置計画、警察の配備車両の現状と今後の増車計画、駐在所、派出所の施設の実態と老朽施設の改築計画等について、

星野 健三委員(社会)から、(1)水質汚濁防止法違反に関し、検挙件数とその内容及び経過措置並びにその後の改善状況、任意捜査案件のその後の調査の有無、日英ハードクロムの新工場建設の工事状況、公害関係事件の基本的な取扱い方針とそのあり方、(2)道路交通安全協会に関し、道尚志学園との賃貸土地の所有者等登記上の経過、その後の裁判の経過、指導の状況と問題解決の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、道警本部長、警備部長、警ら部長、総務部長、防犯部長及び交通部長から答弁。議事進行の都合により午前11時52分休憩、午後1時22分再開。ついで、

湯本 芳志委員(社会)から、道警の捜査方法に関し、警察犬の捜査上の役割と鑑別作業の科学性、鑑別の方法と検査の回数、検体の取扱い方法、警察犬の能力差に対する考え方、臭いの混在及び強弱による識別の困難性、一般的な鑑別方法と確率及び苫小牧署における鑑別方法との関連並びにその妥当性、訓練士と警察との関連、2回の鑑別の時間的経過とその正確性及び複数の犬を使用しなかった理由、1回、1頭の鑑別方法の確度とその科学性に対する自信等について、

川崎 守委員(共産)から、特別養護老人ホーム豊寿園に関し、町の建設補助金支出と理事長個人の借金

返済との事実関係と調査の時期、地方自治法等上の見解及び徹底的な解明の決意等について

質疑及び意見があり、道警本部長及び刑事部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時27分休憩、午後3時34分再開。

- ③ 分科委員長から、川崎守第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び民生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのように決定。

- ④ 民生部所管に対する質疑に入り、

寺崎 政朝委員（自民）から、福祉行政の見直しに関し、低成長下における福祉に対する地方自治体としてのあり方、施設整備費の補助基準と超過負担の解消、総合社会福祉施設に対する補助制度の創設、社会福祉施設職員の配置基準の改善、福祉医療の充実と弱者対策との関連及び老人医療無料化対象年齢の引下げの実現、健康保険財政の健全化と年金制度の改善、国と地方との機能分担の明確化、高齢化社会に向かっている負担のあり方、老人の生きがいづくり懇談会の構成メンバーと現在までの運営状況及び将来の見通し、シルバーシニアプランと財団法人老人福祉開発センターとの関連及び今後の道内指定に対する所信等について、（関連して、藤井猛委員（自民）から、老人問題懇談会の記録、各種福祉関係モデル地区の設定方、特別養護老人ホームの許可基準と適正規模、社会福祉法人の許認可時における厳正な審査の必要性等について）、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)内部障害者の国鉄運賃割引制度適用の必要性とその間の措置、(2)老人医療費に関し、適用年齢引下げの公約実現の見通しと問題点、市町村の受入れ体制と実施との関連、(3)福祉灯油に関し、再び実施する考え、当時の状況と現状との比較、実施できない根本的な理由等について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○10月15日（金） 午前10時39分、第1委員会室において開議、午後4時17分散会、第1分科委員長 小笠原 孝（自民）

- ① 民生部所管に対する質疑を続行、

柳谷 正一委員（公明）から、(1)保育所に関し、社会福祉長期計画における目標達成の見通し、今後の保育所整備の重点方針、保育料徴収の実態と市町村における財政負担の状況及び道費補助の考え並びに国の措置費に対する見解、(2)身体障害者の自動車運転免許に関し、免許取得に係る助政事業の現状、補助の増額の必要性等について、

川崎 守委員（共産）から、社会福祉法人豊寿園に関し、認可及び補助申請時において寄付金納入の確認の有無、今金町の補助金の二重支出と地方自治法との

関連、工事報告書等の公文書偽造の疑い等について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。藤井猛委員（自民）から、事実関係等の整理方の議事進行発言があって、午後零時42分休憩、午後零時43分再開。議事進行の都合により午後零時44分休憩、午後2時13分再開し、民生部長から、休憩前の川崎委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

川崎 守委員（共産）から、(1)手話通訳者に関し、設置補助事業における手話通訳者の雇用関係と身分保障及び待遇改善の必要性、(2)国民健康保険に関し、保険事業に係る市町村の実態、全道各自治体の危機突破大会における要望に対する対策、低所得者への助成に対する考え方、運営費補助の増額の必要性等について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時休憩、午後3時5分再開。

- ② 分科委員長から、本間喜代人第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び生活環境部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後に許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 生活環境部所管に対する質疑に入り、

高江 良男委員（社会）から、灯油問題に関し、道民生活における灯油の重要性、元売価格の値上げに対する見解、価格動向の調査のあり方等について（関連して、砂原清治委員（社会）から、消費者価格の実勢把握、標準価格制度の再採用の要請方等について）、

砂原 清治委員（社会）から、ニセコ積丹小樽海岸国立公園の運営管理に関し、海岸閉鎖の妥当性と法令の根拠及び道の立場等について質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○10月16日（土） 午前10時40分、第1委員会室において開議、午後4時28分散会、第1分科委員長 小笠原 孝（自民）

- ① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

伊藤 武一委員（公明）から、網走市山里地区ゴルフ場建設に関し、問題発生の原因に対する認識と事実経過、特定開発行為の届け出書が進達される際の網走市の意見に係る検討内容、受理書の交付に至る経緯と既着手と判断したことの妥当性及びみなし規定に係る通達との関連、変更許可申請等に対する処理方針、今後の特定開発行為に対する姿勢等について、

本間 喜代人委員（共産）から、高野冷凍株式会社余市ホールミール工場に関し、同工場設置に当たっての公的資金導入の経緯、周辺河川の汚染に対する把握状況と改善命令の実現の見通し、公害防止協定の遵守に係る指導方等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁が

あって、生活環境部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時28分休憩、午後1時45分再開。

- ② 分科委員長から、川崎守第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び衛生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終結後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

高江 良男委員（社会）から、医療問題に関し、地域医療に係る基本的な姿勢、道立病院と市町村立病院のあり方及び地域センター病院の設置主体、道の主体的な施策の必要性について、

牧野 唯司委員（公明）から、(1)保健行政に関し、保健所の設置構想の有無と施設整備に対する考え方、保健所と市町村の業務分担及び保健所の市町村業務に対する援助対策、(2)救急医療に関し、関係機関の協力の必要性、救急医療センターに対する助成措置強化の考え、医師及び医療技術者の確保対策、搬送体制及び通信医療システムの開発、休日・夜間診療体制の強化策、二次医療の体制確立の緊急性、自治体病院の経営健全化に対する見解等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)野生の大麻に関し、道大麻撲滅対策推進協議会の活動状況、大麻の採取の状況とその他の方法の有無及び対策費増額の必要性、(2)道立病院の院内保育所に関し、委託契約における秘密保持事項の意味、保母の雇用関係と委託契約の関連、需用費の使用法の明確化、(3)乳幼児の栄養強化事業に係る厚生省の通達に対する考え方等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○10月19日（火） 午前10時27分、第1委員会室において開議、午後5時38分散会、第1分科委員長 小笠原 孝（自民）

- ① 分科委員長から、本間喜代人第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び開発調整部所管にかかわる発言の申し出についてはかり、異議なく、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することに決定。

- ② 開発調整部所管に対する質疑に入り、

保格 博夫委員（社会）から、陸運行政に関し、知事の任務と陸運事務所の職員に対する指揮監督権の有無、大型特殊自動車のブレーキ故障による事故事実確認の状況、欠陥車の疑いについての所見、メーカーに対する行政指導の必要性、陸運行政についての国と自治体の事務配分の再検討の必要性等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)新長期計画基本構想案に関し、内陸工業開発の進め方、苫東及び石狩地域との関連、中空知地域について、工業都市開発計画等との整合性、4ブロックにおける内陸工業団地の配置

の具体案、(2)夕張鉄道跡地の軌道事業計画についての見解、第三セクター構想と道の積極的取組み方、地元市町村長に対する知事の発言の真意等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時31分休憩、午後5時34分再開。開発調整部長から、休憩前の藤井委員の質疑に対する補足答弁の後、藤井委員から要望。

○10月20日（水） 午前10時30分、第1委員会室において開議、午後5時37分散会、第1分科委員長 小笠原 孝（自民）

- ① 開発調整部所管に対する質疑を続行、

奥野 一雄委員（社会）から、新計画構想案に関し、計画策定の手法と各種長期計画との関連及び広域生活圏構想の進め方、三全総の策定遅延と新計画のスタートとの関連、新計画の策定の理由及び新計画と開発法との関連並びに議案として提出する考え、開発法の改正に対する考え方、新計画の輪郭設定の有無と資金計画及び中核都市構想の考え方、小樽市議会の石狩湾新港特別委員会における採決に対する見解等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時2分休憩、午後1時42分再開。ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、開発行政に関し、小樽市議会の石狩湾新港特別委員会における採決に対する見解と今後の取扱い、過疎バスの代替運行の現状とその対策及び道路運送法との関連について質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後2時8分休憩、午後2時22分再開し、開発調整部長から、休憩前の本間委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、過疎バスの代替運行に対する道単独の運行費助成の状況、道路運送法の改正に対する働きかけの考え等について質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁があって、開発調整部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時37分休憩、午後2時45分再開。

- ② 分科委員長から、本間喜代人第2分科委員（共産）の本分科会への出席及び総務部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、

寺崎 政朝委員（自民）から、行政管理機能の強化に関し、石狩支庁職員の汚職事件の経過と今後の対処方針及び管理機能のあり方、全国自治体における分限・懲戒・刑事処分の実態、綱紀肅正に係る措置内容とその成果及び人事のあり方等について、

岡本 栄太郎委員（社会）から、冷害対策に関し、作物の質的な低下に対する考え方及び地方税の減免措置等の今後の進め方、救農事業の進め方、国営土地改良事業負担金の徴収猶予に係る今後の取組み方、冷害関係の今後の財政措置等について、

高江 良男委員（社会）から、市町村財政と市立病院対策に関し、医療行政に対する道の姿勢、市町村立病院の赤字対策、道立病院における一般会計からの繰入れ状況及び市町村立病院への助成措置の考え方、小都市における休日・夜間体制に対する見解等について質疑、意見及び要望があり、総務部長及び人事課長から答弁。

○10月21日（木） 午前11時22分、第1委員会室において開議、午後4時8分閉会、第1分科委員長 小笠原 孝（自民）

① 総務部及び各種委員会所管に対する質疑を続行、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発パイプラインに関し、アーク溶接の折損事例と耐震性に対する考え方、ルート変更に係る北電との話合いの内容と比較検討の方法及び具体的な資料並びに選定理由の適確性、土中温度の変化条件の考え方、被害補償における要因による区別と管理者責任、技術専門員の検討資料の十全性、セクト管使用による試験結果の時期、斜面の安定計算と地下水との関連、消防法上の安定性に対する認識と公共の安全維持の判断及び技術基準適合との関連、溶接カ所の検査方式等について

質疑及び意見があり、総務部長及び防災消防課長から答弁。議事進行の都合により午後1時10分休憩、午後1時14分再開し、引き続き議事進行の都合により午後1時15分休憩、午後3時4分再開。防災消防課長から、休憩前の藤井委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、地下水位の変動及び斜面の安定計算資料の適否、地下埋設通信ケーブルの深さの妥当性、成田空港における暫定パイプラインの圧力計腐蝕事故の事例調査、知事の許可時の判断等について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)道有地の不法占有に関し、札幌市石山地区の道有地に係る土地利用計画変更の有無、民法における占有者の費用償還請求権に対する見解と不法占有との関連、法的是正措置の必要性、損害補償を請求する考え、(2)議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の改正案に関し、自治法上の精神と限度額引上げの考え方及び付議件数との関連等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び防災消防課長から答弁があって、総務部及び各種委員会所管に対

する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第 2 分 科 会

○10月12日（火） 午後5時3分、第2委員会室において開議、午後5時15分散会、第2分科委員長 吉田 英治（社会）

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には吉田英治委員（社会）、分科副委員長には水沼徳一郎委員（自民）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議、決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政及び公明各1名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、林勝委員（自民）、舟山広治委員（社会）、村本三郎委員（道政）、工藤啓二委員（公明）をそれぞれ選出。

○10月14日（木） 午前10時29分、第2委員会室において開議、午後5時3分散会、第2分科委員長 吉田 英治（社会）

① 土木部所管に対する質疑に入り、

舟山 広治委員（社会）から、河川行政に関し、苫小牧川と有珠川の改修計画の考え方及び切りかえ後の工場排水等の管理対策並びに河川埋立てと都市景観との関連、河川工事に係る地質調査等の有無と周辺の地盤沈下に対する把握状況及び原因調査の現状並びに行政責任のあり方等について、

伊藤 武一委員（公明）から、(1)補正予算に関し、単独事業費等の多額補正の内容及びその緊急性、道路維持補修費と本道の気象条件との関連及び国の特別措置の有無並びに自衛隊の重車両等による道路損傷の状況、道路の設置管理の瑕疵に係る事故防止対策、(2)除雪対策に関し、その基本的な方針と夜間除雪に対する考え方、(3)網走市山里ゴルフ場建設に関し、普通河川及び堤防敷地条例の許可に係る協議及び指導の経過、当該開発行為の実態の了知時期及び許可手続と工事着手との関連、今後の審査方針と事前の十分な指導の必要性、藻琴川の実態及び河川改修計画の進め方並

びに土地改良事業計画との関連等について
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後零時21分休憩、午後1時37分再開。
ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、神恵内町堀内川のはんらん事故に関し、その原因と経過、溪流河岸の崩落の状況、無許可の橋りょうと堤防決壊との関連及び道の指導責任等について
質疑及び意見があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時37分休憩、午後2時42分再開。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

舟山 広治委員（社会）から、(1)森林国営保険に関し、契約申込みの経由機関を変更した理由と実施の経過、(2)種苗に関し、苗木生産の現状と価格決定の仕組み及び今後の行政の進め方等について、

伊藤 武一委員（公明）から、網走市山里地区ゴルフ場建設に関し、無届伐採と造林補助金の受領者義務違反等に対する見解、山里地区の林地転用に係る経緯と伐採の実態及び既着手と判断した法令の根拠等について

質疑及び意見があり、林務部長から答弁。午後4時36分暫時休憩、午後4時53分再開。引き続き、

伊藤 武一委員（公明）から、造林補助金を受けていた伐採木の量と返還金額及び事務処理上の問題点並びに今後の対策、森林組合役員が当該ゴルフ場の発起人となっていることに対する見解等について
質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

○10月15日（金） 午前10時30分、第2委員会室において
開議、午後5時9分散会、第2分科委員長 吉田 英治（社会）

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

熊谷 克治委員（社会）から、(1)学校5日制に関し、検討の状況と実現の見通し、教育長期計画における考え方と道教委の主体性のあり方、(2)教育長期計画に関し、新開発計画との整合性のあり方、資金計画に対する考え方と資金見通しの重要性、幼児教育に係る国の振興計画との関連と父母負担の軽減策、障害児の後期中等教育の進学率と高等部の設置及び訪問教育の充実に対する考え方、幼稚部の体制整備と男性寮母への配慮力及び特殊教育への対応体制、具体的な間口増計画の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時44分休憩、午後2時13分再開。
ついで、

奥野 一雄委員（社会）から、教育長期計画に関

し、公立高校新設における設置主体と札幌市との交渉経過、人口急増地区への対策、計画の弾力的運用の意味と新開発計画との関連、資金計画を公表しない理由と資金に係る知事部局との協議の有無、高校進学率に係る基本姿勢と計画の考え方、低進学率地域への対策、私立高校の定員オーバーに対する見解、各地域の実態に対応した運用の必要性等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)今金道立高校の跡地問題に関し、実習地を町に払下げする考え、(2)高校問題に関し、希望者全員入学に対する考え方、中卒者数に係る資料の統一の必要性、進学率95%に伴う間口増の算出方法の明確化、渡島学区における希望者全員入学の見通し及び志望学科との関連並びに通学区域に対する考え方等について

質疑及び意見があり、教育長及び管理部長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○10月16日（土） 午前10時3分、第2委員会室において
開議、午後2時49分散会、第2分科委員長 吉田 英治（社会）

① 農地開発部所管に対する質疑に入り、

伊藤 武一委員（公明）から、網走管内山里地区におけるゴルフ場造成に関し、山里地区の国営土地改良事業にかかる調査の現況、ゴルフ場予定地と調査対象との関連、農地開発部が協議を受けた時期等について
質疑、意見及び要望があり、農地開発部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前10時15分休憩、午前10時20分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

奥野 一雄委員（社会）から、日高沖のソ連漁船による漁具被害等に関し、日ソ操業協定の内容と監視体制、領海12海里の早期設定について強力な要請方、操業中止に伴う被害対策、200海里経済水域設定に伴う本道漁業への影響と沿岸漁業振興についての具体策、国立栽培漁業センターの誘致の考え、遠洋からのUターンに伴う漁業調整のあり方、漁港改修等に伴う市町村負担の撤廃の考え等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。分科委員長から、本間喜代人委員（共産）から質疑通告の取下げの申し出があった旨を報告。ついで、

牧野 唯司委員（公明）から、(1)安全操業に関し、北方海域におけるだ捕隻数、人員及び未帰還者数と対策、(2)日高沖におけるソ連漁業に伴う漁業被害等に関し、ソ連漁船の操業実態の把握と道としての対策、損害賠償処理委員会による迅速、適切な被害でん補、操業中止に伴う救済策、(3)ポスト海洋法対策に関し、沿岸漁業の整備開発事業の具体的な進め方、未利用漁場開発のための調査事業の概況と今後の構想、(4)水産

物価格安定対策に関し、漁家の経営安定と水産物価格安定対策の関連、水産物価格安定事業団設立構想についての見解、道独自の価格安定対策の構想等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時5分休憩、午後1時42分再開。

③ 商工観光部所管に対する質疑に入り、

合坪 正三委員（社会）から、石油の国別輸入量、備蓄状況、灯油の本州との価格差の原因、北海道における石油資源調査の状況と成果、苫小牧の港湾区域における海底油田開発の妥当性、鉱業権設定についての知事の同意と関係者との協議、試掘事業の終了後の廃坑井の処理、自噴した場合の企業化の構想等について、

川崎 守委員（共産）から、道住宅商工協同組合の定款の内容と一般の分譲住宅の募集行為等の当否及び道の行政指導の必要性等について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。

○10月19日（火） 午前10時28分、第2委員会室において
開議、午後5時散会、第2分科委員長
吉田 英治（社会）

① 農務部所管に対する質疑に入り、

寺崎 政朝委員（自民）から、(1)冷害に関連し、北海道の気象予報体制の現況と強化の必要性、(2)果樹の振興対策に関し、建売り果樹園制度及び落葉果樹生産集団総合整備事業の概要、事業の実施要領の遅延、果樹園の土壌改良について道費助成の必要性、リンゴの優良種木の導入の考え方、果樹共済の事業実績、腐乱病について共済の対象条件、共済賦課金の軽減方、加入の促進方策、園芸施設の共済の新設の必要性、(3)農用地の確保対策に関し、農外資本による土地の投機買いの実態と買戻しについての考え、今後10年間の農用地開発可能面積、(4)農業構造改善事業に関し、実施状況と成果、次期対策の考え方、(5)寒地農業振興審議会の建議に関し、稲作改善、農畜産物価格の均衡のとれた価格制度の確立についての道の対処策、寒農畜の畑作問題についての取組み姿勢、(6)道立畜産試験場の排水施設整備に関し、早急な施設整備の必要性等について、

舟山 広治委員（社会）から、(1)栗沢町農協の運営問題に関し、米の生産調整奨励補助金の不当受領等にかかる検査結果、農協の農地売買の紹介行為と寄附の受領についての見解及び行政指導方、(2)気象の寒冷化に伴う農業政策のあり方と今後の稲作の方向、産米買入れをめぐる行政訴訟の受けとめ方、産米買入れ限度

数量の拡大の国への要請方等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時43分休憩、午後1時58分再開。引き続き、

舟山 広治委員（社会）から、冷害対策に関し、宗谷、留萌地域の牧草干害対策の具体的内容、水稻の移植機の導入と冷害の被害の助長との関連及び適切な技術指導の必要性、試験研究のあり方と予算措置、施設整備の考え方等について、

岡本 栄太郎委員（社会）から、(1)畑作及び酪農に関し、現状認識と対応策、土づくりの立遅れと道が積極的に取り組む必要性及び新長期計画での位置づけ、てん菜、ばれいしょ及び大豆の基準価格決定に対する所見、農林省と再交渉する考え、(2)冷害対策に関し、規格外米の買入れの見通しと対応策、冷害被害状況と融資制度の対象との関連等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後4時15分休憩、午後4時20分再開。ついで、

伊藤 武一委員（公明）から、ゴルフ場の造成にかかる農地問題に関し、農用地の移動状況、網走市山里地区のゴルフ場の造成にかかる違法行為の是正状況、農地転用手続の適否と今後の農業振興との関連における対処策等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○10月20日（水） 午前10時7分、第2委員会室において
開議、午後5時4分散会、第2分科委員長
吉田 英治（社会）

① 農務部所管に対する質疑を続行、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)小樽市毛無山の農地法違反に関し、最終的な事務手続までの経過と事実関係、小樽市に対する道の回答時期、三菱地所と地主及び有楽土地との関係と処理の内容、農地法違反の是正と金銭貸借との関連、(2)リンゴ腐乱病に関し、防除対策の緊要性と予算措置、削取り機械の実用化の現状と価格の見通し、薬剤散布に対する補助の考えと必要量の確保、組織的な一斉防除を推進する必要性、農家経営改善資金利子補給事業の返上に至った経過と道負担を検討する考え等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午前11時2分休憩、午前11時5分再開。

② 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

浅野 俊一委員（公明）から、道営住宅の管理、運営に関し、本道における住宅事情の現状と今後の見通し及び道営住宅の位置づけ、母子及び身障者向け住宅の具体的な建設計画、建設戸数と応募状況との関連及

び入居不振の原因並びに住宅行政のあり方、住宅協会への道営住宅の管理委託のメリットとその適否、札幌市内白樺団地の水質問題等の把握状況及び生活環境の整備と老朽住宅の改築計画等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。分科委員長から、本間喜代人委員（共産）の質疑通告の取下げについて報告があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時1分休憩、午後1時40分再開。

③ 労働部所管に対する質疑に入り、

舟山 広治委員（社会）から、労働行政のあり方と白ろう病対策に関し、本道労働行政の基本的な姿勢、白ろう病の社会的問題化に対する受けとめ方、職業病の現状と実態、道有林・民有林における白ろう病の現状把握とそのネック及び道の取組み姿勢、早急な現状把握の必要性、休業補償の上積み措置に対する検討状況、専門治療施設の決定方向とその経過等について、

岩崎 守男委員（社会）から、雇用保険法に関し、季節労働者の実態と雇用保険受給者の現状及び他府県の実態、昨年の年間支給額と支給日数打切り分、特例措置に関する市町村議会の議決状況、対策本部の設置による対応の必要性、現在までの具体的な対策の内容とその実効、通年雇用のための具体策及び建設業以外の職種における対策、実態把握の必要性、職業安定審議会の建議の取扱いと道としての対応策、雇用安定基金構想の活用方向、雇用問題協議会の積極的開催、敏速な対応の必要性等について、

湯本 芳志委員（社会）から、帝産ハイヤーの労使問題に関し、事業の譲受け認可後現在までの道のとった解決のための対策と具体的な内容、認可時の要望事項と積極的な解決策の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○10月21日（木） 午前10時19分、第2委員会室において
開議、午前11時30分閉会、第2分科委員長 吉田 英治（社会）

① 労働部所管に対する質疑を続行、

工藤 啓二委員（公明）から、(1)白ろう病に関し、潜在患者の実態と今後の健康診断の進め方及び民間労働者への対策、チェーンソーの操作時間等の遵守状況及び出来高払いとの関連、職業病に係る検討研究協議会の活動状況と職業病センターの開設見通し、(2)建設労働者雇用改善に関し、雇用管理責任者に係る指導内容と中小企業振興協会による有料講習会に対する見解及び事前防止に係る指導責任等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○10月22日（金） 午前11時57分、第1委員会室において
開議、午後6時43分閉会、委員長 村上 穠明（自民）

① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査経過について報告。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、10月12日設置され、同日、正副委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、10月14日から10月21日までの6日間にわたり、付託されました総務部、開発調整部、生活環境部、民生部、衛生部、公安委員会、人事委員会、出納局、監査委員及び企業局の各所管にかかわる昭和51年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行われ、10月21日をもって、各案件に対する質疑を終了した次第であります。各部所管における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思います。

なお、福祉問題についてほか3件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は、10月12日設置され、同日、正副委員長の互選を行いますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、10月14日から10月21日までの6日間にわたり付託されました商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部、農務部、農地開発部、水産部、林務部及び教育委員会の各所管にかかわる昭和51年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行われ、10月21日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

各部所管における質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思います。

なお、季節労働者の生活保障についてほか4件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

- ② 議案第1号ないし第4号、第10号ないし第15号及び報告第1号を一括議題とし、**知事に対する総括質疑**に入り、

岩崎 守男委員（社会）から、季節労働者の生活保障に関し、雇用保険法への改正に伴う短期雇用特別給付金の支給日数削減に対する見解と本道季節労働者に与える影響、民間団体を含めた対策本部設置による緊急対策の必要性、再度特例措置を国へ働きかける考えとその努力、通年施工、通年雇用の当面並びに将来的な見通し、職業別による対策の明確化、道独自の生活保障の考え、季節労働者の早急な実態調査及び雇用問題協議会の開催方等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後1時51分再開。ついで、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)老人医療費補助事業に関し、対象年齢引下げの公約実行の目途、実施のための必要条件と市町村の意向打診の考え、実行可能な市町村から実施の考え、(2)伊達火発パイプラインに関し、近傍斜面の安定計算方法と地下水位との関連に対する見解、許可時における油もれ被害に対する判断、適確な資料の整備、成田空港における暫定パイプライン腐食事故の調査等の必要性、道路・河川敷の占用許可申請の添付資料と室蘭市の取扱いの状況、公共の安全維持に対する配慮等について、

砂原 清治委員（社会）から、灯油価格問題に関し、標準価格の再設定要請の必要性、元売価格凍結等の行政指導の効果、今後の価格動向の見通し、道民生活における灯油の重要性、全国平均価格以下に道内価格を抑制する自信、道内元売価格の現状等について質疑、意見及び要望があり、知事及び生活環境部長から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。ついで、付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行うことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後3時12分休憩、午後6時32分再開。

- ③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号、第3号及び第10号について意見の一致をみるに至らなかった旨及び青木延男委員ほか10人から議案第1号に対する修正動議が提出されている旨を報告。

ついで、議案第1号を議題とし、青木延男委員（社会）から、修正案に係る趣旨説明の後、質疑及び討論なしと認め、直ちに採決に入り、まず、修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政）をもってこれを否決。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）をもって原案のとおり可決。

次に、修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、

青木委員から修正案について少数意見を留保する旨を発言。

次に、議案第10号を議題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第3号を議題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第2号、第4号、第11号ないし第15号及び報告第1号を一括議題とし、異議なく議案については原案可決、報告については承認議決とすることに決定。ついで、吉田英治委員（社会）から、本委員会における審議の経過にかんがみ、議案第1号について、2項目の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって、異議なくそのように決定。付託案件に対する審議の経過及び結果の報告については、委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

決 算 特 別 委 員 会

○8月23日（月） 午後1時22分、第1委員会室において開議、午後1時23分散会、委員長 影山 豊（社会）

- 明8月24日から26日までは委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○8月27日（金） 午前10時50分、第1委員会室において開議、午後5時13分散会、委員長 影山 豊（社会）

- ① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

保格 博夫委員（社会）から、①札幌交響楽団の問題に関し、49年度の補助金の収入状況、決算の仕組み及び道教委との関係、49年度決算書に係る取扱いの経緯とその指導方、団員の給料の決め方と不正支給問題への対応及びその指導方、同楽団に対する補助増額の考え、②学校防災体制に関し、49年度の道立学校の火災事故の発生状況と特殊学校等の防災対策費及びその重点事項、監査委員の指摘事項に対する措置と利尻高校の現況、改築計画と防災設備の関連、防災設備の計画的な促進の必要性、盲学校等の設備に対する配慮方等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時4分休憩、午後1時17分再開。ついで、

星野 健三委員（社会）から、高校野球に関し、生徒の不祥事件に対する教育的配慮のあり方と高校野球連盟への申入れの徹底方及び選抜野球大会の出場資格との関連、高体連に対する補助の考え方と高野連の運営方法に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。そのまま午後1時50分休憩、午後1時51分再開。ついで、

工藤 啓二委員（公明）から、(1)道立高校移管問題に関し、道教委の基本的な考え方、道立移管を希望する学校数と施設設備条件の基準緩和の考え、市町村振興基金制度による財政援助に対する取組み姿勢、(2)行政管理局の指摘事項に関し、学校管理下における児童生徒の事故防止に係る指導内容、富川高校における負傷事故の今後の医療費保障の考え方等について

川崎 守委員（共産）から、高校教職員の旅費に関し、普通旅費の使い方に係る指示内容との額の十分性、研修等に係るPTA会費の支出と地方財政法との関連等について

質疑及び意見があり、議事進行の都合により午後3時8分休憩、午後3時28分再開。教育長から休憩前の川崎委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

川崎 守委員（共産）から、(1)高校教職員の旅費に関し、部活動指導旅費等を普通旅費に含めることの妥当性、旅費の執行に係る校長への指導方、(2)業者テスト問題に関し、業者テストに対する見解、道内における実施状況の把握方、(3)高校進学問題に関し、進学率の道央偏重の地域的アンバランスに対する見解及び55年度の進学率95%目標との関連、渡島学区における私立高校の定員オーバーに対する見解と公立高校の新増設の必要性及び通学条件との関連等について

質疑、意見及び要望があって、教育長から答弁があり教育委員会所管に対する質疑を終結。

○8月28日（土） 午前10時36分、第1委員会室において
開議、午後零時18分散会、委員長 影山 豊（社会）

① 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、道交通安全協会の尚志学園に対する土地賃貸に関し、賃貸料の当否についての監査委員の指摘内容と固定資産税を特別会計から支出していることの妥当性、補助団体の経理に対する指導のあり方、49年以降の土地賃貸借の内容について把握の有無と賃貸料の引上げを訴訟で解決することの適否等について

青木 延男委員（社会）から、(1)道の附属機関の運営状況、道水防協会の開催されていない理由、構成メンバーの再検討、(2)支庁管内の振興補助金に関し、補助目的、事業の効果、支庁別の配分の積算方法、石狩支庁管内の振興補助として札幌市の3団体に交付した理由と判断等について、

質疑、意見及び要望があり、監査委員事務局長及び総務部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時16分休憩、午後零時17分再開し、直ちに散会。

○8月30日（月） 午前10時49分、第1委員会室において

開議、午後5時45分散会、委員長 影山 豊（社会）

① 総務部長から、一昨日の星野健三委員（社会）の質問に対する答弁の一部訂正の申し出があった。

② 総務部及び各種委員会所管に対する質疑を続行、

総務部長から一、昨日の青木延男委員（社会）の質問に対する補足答弁の後、

青木 延男委員（社会）から、支庁管内振興事業の対象に札幌市を含めることの妥当性、振興補助制度の目的と再検討の必要性、市町村振興補助金制度の目的、効果、補助金取扱要領と実際の事務処理との乖離及び今後の是正方等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があって、議事進行の都合により、午後零時39分休憩、午後1時46分再開。ついで、

工藤 啓二委員（公明）から、(1)道立子どもの国について、全体構想、総事業費と財源内訳、完成時期、用地確保の状況、早期完成の努力方、(2)委託費及び調査費に関し、地震と火山について委託研究の成果を住民に周知する必要性、防災資機材備蓄センターの設置調査の内容、水防倉庫との関連、(3)設計を終了した庁舎等の建設に関し、未着工の施設数、今後設計変更の有無、建設の見通し、(4)国連大学に関し、大学の構想誘致運動の成果、誘致期成会の経費の効果的支出の必要性、(5)支庁管内振興補助に関し、効果と今後の運用のあり方、(6)道税の滞納に関し、大手業者の滞納件数、金額、催告のあり方等について

川崎 守委員（共産）から、食糧費及び交際費に関連して、総務諸費の内容と性格、一般管理費の執行のあり方等について

質疑があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により、午後4時休憩、午後4時41分再開。総務部長から、休憩前の川崎委員の質問に対する補足答弁の後、

川崎 守委員（共産）から、交際費支出について、渡し切り交際費の法令上の根拠と適法性、関係行政実例の解釈と運用の妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、監査委員事務局長及び総務部長から答弁。星野健三委員（社会）から、議事進行発言があり、午後5時43分休憩、午後5時44分再開し、直ちに散会。

○8月31日（火） 午前10時45分、第1委員会室において
開議、午後4時21分散会、委員長 影山 豊（社会）

① 総務部及び各種委員会所管に対する質疑を続行、

川崎 守委員（共産）から、(1)公務災害に関し、移送費補償が認められない理由と患者の実態に対する見解、職場復帰訓練に係る任命権者に対する指導方、(2)

白老振興公社問題に関し、設立に係る相談の有無と倒産の実態に対する把握状況、同社の再建に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があって、総務部長から答弁があり、総務部及び各種委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後1時40分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、

星野 健三委員（社会）から、道交通安全協会と尚志学園問題に関し、同協会の経理処理の妥当性と今後の指導方、同協会の同学園に対する地代増額をめぐるトラブルの経緯と今後の解決に対する考え方等について

青木 延男委員（社会）から、消費生活協同組合に関し、大型生協と地元小売業者との調整に対する具体策、生協の区域拡大及び員外利用等に対する考え方並びに所管部変更の必要性等について

川崎 守委員（共産）から、(1)マルチ商法とサラリーマンローン問題に関し、マルチ商法の実態の把握状況、サラ金による被害に対する対策、(2)鶴川農協問題に関し、不正用地買収及び資金の不良貸付けの実態の把握状況と指導内容、農協に対する道の指導責任等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

③ 付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後3時21分休憩、午後4時19分再開。

④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、報告第2号について意見の一致をみるに至らなかった旨を報告の後

報告第2号昭和49年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件を議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数をもって意見を付し認定議決と決定。(附帯意見は、委員長報告参照)。委員長報告については委員長に一任することとした。

⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

企業会計決算特別委員会

○7月7日（木） 午後6時3分、第2委員会室において開議、午後6時12分散会、委員長 山家 勇（社会）

正副委員長の互選

① 小沢 栄吉臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてはかり、青山 正男委員（自民）の動議

により指名推せんの方法をもって、山家 勇委員（社会）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、合坪正三委員（社会）の動議により、指名推せんの方法をもって、小沢栄吉委員（自民）を副委員長に選出。

③ 本委員会の今後の運営等協議のため午後6時7分休憩、午後6時10分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営については、自民及び社会各2名、道政及び公明各1名、計6名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から青山正男委員及び吉田繁雄委員、社会党から岡本栄太郎委員及び渋谷澄夫委員、道政クラブから松崎義雄委員、公明党から牧野唯司委員をそれぞれ選出。

④ 本委員会の申合せ事項（(1)質疑の方法は、通告の形により一括してこれを行なうこと。ただし一問一答の形式により行なう場合は、その旨を委員長に申し出ること。(2)発言の順位は、本会議における一般質問に準ずること。(3)委員の交代は、原則として認めないこと(4)資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。）についてはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 委員外議員の発言について、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後にこれを許可すること。なお、資料の要求は認めないことに決定。

○7月15日（木） 午後7時40分、第2委員会室において開議、午後7時45分散会、委員長 山家 勇（社会）

① 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりすることに決定。

② 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおり決定。

③ 報告第59号ないし第65号を一括議題とし、衛生部長から報告第59号（昭和50年度北海道病院事業会計決算に関する件）について、林務部長から報告第60号（昭和50年度北海道有林野事業会計決算に関する件）について、住宅都市部長から報告第61号（昭和50年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件）について、公営企業管理者職務代理者から報告第62号（昭和50年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第63号（昭和50年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第64号（昭和50年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）及び報告第65号（昭和50年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件）について、代表監査委員から、昭和50年度北海道各企業会計決算に対する審査意見について説明。

④ 決算審査のため必要な資料についてはかり、異議な

く配付の項目により要望することに決定。

- ⑤ 付託の報告第59号ないし第65号（昭和50年度北海道各企業会計決算に関する件）について、閉会中継続審査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ⑥ 7月19日から7月26日まで委員会を開かず書面審査を行なうことに決定。

○7月27日（火） 午後1時11分、第2委員会室において開議、午後1時12分散会、委員長 山家 勇（社会）

- ① 委員長から、7月15日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 決算審査のため必要な資料の追加についてはかり、異議なく配付の項目により要求することに決定。
- ③ 委員長から、企業会計決算にかかわる現地調査を実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。なお派遣委員等については委員長に一任することに決定。
- ④ 7月28日から8月7日まで委員会を開かず書面審査を行なうことに決定。

○8月9日（月） 午後1時11分、第2委員会室において開議、午後1時12分散会、委員長 山家 勇（社会）

- ① 委員長から7月27日要求した資料の提出があった旨を報告。
- ② 各部所管にかかる審議日程についてはかり、配付の日程表のとおり決定。

○8月18日（水） 午前10時40分、第2委員会室において開議、午後4時8分散会、委員長 山家 勇（社会）

- ① 委員長から、さきに実施した企業会計決算にかかる現地調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 報告第59号（昭和50年度北海道病院事業会計決算に関する件）を議題とし、衛生部所管に対する質疑に入り、

渋谷 澄夫委員（社会）から、道立病院の赤字の原因と運営委員会の設置の状況及び委員会の意見の内容、医師不足についての対処策、札幌北野病院の収容状況運営の方針、収支の状況、道立病院の研究研修費の増額の必要性、道立病院の整備計画、道立病院で購入する医薬品の購入単価の差の是正、医薬品の副作用による事故事例の有無等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により、午前11時55分休憩、午後1時12分

再開。引き続き、

岡本 栄太郎委員（社会）から、道立病院の設立経過と性格、道立の結核病院のあり方と地域の医療需要に対する対応策、公的病院の病床規制の内容と医療機関整備審議会の機能、道立病院と地域センター病院との関連、医療行政における国と自治体の機能分担、地域の専門医療部門の不足についての対策、道立病院の経営改善の考え方、地域における医師の確保対策、札幌北野病院の空ベッドの解消の方策と診療内容の周知の必要性等について、（関連して、合坪正三委員（社会）から、道立病院の設置目的、地域医療における位置づけ等について）、質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により、午後3時17分休憩、午後3時20分再開。

牧野 唯司委員（公明）から、道立病院の経営状況に関し、50年度決算で欠損金が生じた理由、一般会計からの負担金と総費用に占める割合についての推移、今後の見通し、不良債務の増嵩の原因と解消策、救急医療体制の現況と道立病院の位置づけ、国への助成等についての要請の必要性等について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があった衛生部所管に対する質疑を終結。

○8月19日（木） 午前11時3分、第2委員会室において開議、午後3時20分散会、委員長 山家 勇（社会）

- ① 報告第62号（昭和50年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件）を議題とし、住宅都市部所管に対する質疑に入り、

岡本 栄太郎委員（社会）から、宅地分譲の見通しと今後の対策及び累年の値上りに対する行政的配慮の必要性、集合住宅入居希望者の僅少の理由と今後の対策並びに集合住宅敷地の売却状況等について質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午前11時56分休憩、午後1時33分再開。引き続き、

岡本 栄太郎委員（社会）から、団地の交通対策計画と実施経過の概要、鉄道、道路等の整備計画遅延の原因及び今後の取組みの姿勢、高校建設予定地における水利用の方法並びに地域内高校の建設と高校整備計画との関連及び今後の方針、地区公園等造成の基本方針と維持管理の方法、今後における団地開発の在り方と現計画の目標年度遂行の決意等について、

牧野 唯司委員（公明）から、完地等分譲の広告方法の再検討、上水道事業における町の要望に対する道の方針変更の経緯と考へ方、貸付金制度の創設等による既成市街地と団地との格差是正に係る見解、道管理の道路河川整備遅延の理由と今後の整備に対する見解

等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があつて、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

- ② 8月20日から8月23日までは委員会を開かず、書面審査とすることを決定。

○8月24日（火） 午前10時34分、第2委員会室において開議、午後4時16分散会、委員長 山家 勇（社会）

- ① 報告第60号（昭和50年度北海道林野事業会計決算に関する件）を議題とし、林務部所管に対する質疑に入り、

石崎 喜太郎委員（自民）から、道有林経営の基本方針と欠損の内容、第2次道有林5ヶ年計画の達成の見通し、企業債の借入れ目的と条件及び実績、既往の造林地の実態等について

渋谷 澄夫委員（社会）から、森林の有する機能の強化策、林道新設における環境保全に対する配慮と事前調査の十分性、道有林資産の貸付料金の算定方法と無償貸付の対象及び企業に対する貸付料増額の考え等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時44分休憩、午後1時45分再開。ついて、

岡本 栄太郎委員（社会）から、洞爺丸台風後の道有林施業の考え方と現況、育林の基本的な考え方、年間蓄積量と伐採量との関連、広葉樹資源の培養の成果、素材生産の効率化と択伐作業に対する考え方、林道新設に対する基本的考え方、第3次5ヶ年計画における重点事項に対する取組み方針、道有林直営事業の内容と作業員の实態及び優秀者の確保策並びに賃金等の改善の必要性等について

牧野 唯司委員（公明）から、道有林事業基金の内容と運用の基本的な考え方、特別貸付事業の目的と内容及び市町村振興基金への繰入れの考え、道有林野産物の販売に当たっての方針、販売方法、立木製品の価格決定の実態、第3次5ヶ年計画における公益的機能に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があつて林務部所管に対する質疑を終結。

○8月25日（水） 午前10時39分、第2委員会室において開議、午後3時43分散会、委員長 山家 勇（社会）

- ① 委員長から、本間喜代人議員（共産）の本委員会への出席及び企業局所管に対する発言の申し出について、通告の委員の質疑終了後これを許可することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 報告第62号（昭和50年度北海道電気事業会計決算に

関する件）、報告第63号（昭和50年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）、報告第64号（昭和50年度北海道有料道路事業会計決算に関する件）、報告第65号（昭和50年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件）を一括議題とし、企業局所管に対する質疑に入り、

野村 権作委員（自民）から、工業用水事業の今後の進め方と推進に当たっての基準の必要性、水利権の整備及び水資源の合理化等一貫した行政の必要性等について

渋谷 澄夫委員（社会）から、道営発電の電気料の算定基準及び北電の電力料金値上げとの関連並びに経済変動等と契約との関連、近代化事業のメリット、工業用水道における50年度の損失金の内訳と繰越欠損金の処理の考え方、料金改定に係る道の主体性、電気・工業用水に係る工事等の入札の仕組み及び方法並びに適正手続の必要性等について、

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁。議事進行の都合により午前11時48分休憩、午後1時38分再開。ついて、

岡本 栄太郎委員（社会）から、苫東工業基地における公有地の買収の状況、苫小牧市有地の買収が難行している理由、及び国有地の買収の可能性、用地価格の基準の基本的な考え方、用地買収の緊急性の有無、住宅団地に係る歳入欠陥の原因と早来地区等における事業主体及び開発遅延に伴う措置等について、

本間 喜代人委員（共産）から、工業用水道事業に関し、収支計画による累積欠損解消の可能性と今後の料金改定の考え、一般会計における出資金を長期借入金へ振りかえる考え、料金改定に係る通産省の関与に対する見解、超過料金の算定方法等について

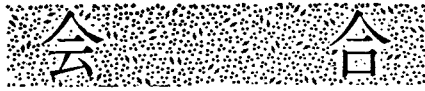
質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

- ③ 委員長から、報告第62号ないし第65号に対する意見調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○8月27日（金） 午前10時21分、第2委員会室において開議、午前10時23分閉会、委員長 山家 勇（社会）

- ① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、報告第59号ないし第65号を一括議題とし、異議なく報告第62号ないし第64号は認定議決、報告第59号ないし第61号及び第65号については意見を付し（委員長報告参照）認定議決することに決定付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。



全国都道府県議会議長会

○10月21日（木） 都道府県会館別館において地方制度委員会を開催。委員長（青森県議長）のあいさつに引き続き、自治大臣官房長から、明年度の重点施策と予算概算要求につき説明の後、協議に入り、各ブロック提出議案及び委員長提案の7議案について順次審議のうえ、いずれも原案のとおり決定。ついで「地方税財政対策に関する決議」を役員会に提出すること並びに定例総会における委員長報告及び議案の修正、要望項目の追加等につき委員長一任とすることを決定し、閉会した。

○10月21日（木） 都道府県会館本館におい建設商工運輸委員会を開催。委員長（兵庫県議長）のあいさつに引き続き、建設大臣官房会計課長、中小企業庁次長及び運輸大臣官房会計課長から、それぞれ明年度重点施策と概算要求について説明及び質疑応答の後、協議に入り、あらかじめ整理統合した13議案について一括審議のうえ、いずれも原案のとおり決定し、役員会及び定例総会における委員長報告及び議案の修正、要望項目の追加等につき委員長一任とすることを決定して、閉会した。

○10月22日（金） 都道府県会館において役員会を開催。会長（東京都議長）のあいさつに引き続き、協議に入り、第68回定例総会提出議案（59件）について各委員長報告のとおり決定。次に、「地方財政対策に関する決議案」を役員会提出議案として決定の後、定例会の日程及び議事運営並びに群馬県議長から会計報告があって、異議なくこれを了承。次に、総会議決事項の要望運動方法を決定して、閉会した。

○11月17日（水） 大阪府大阪市において第18回定例総会を開催。新任の全議事務局長の紹介、地元大阪府議長、会長（東京都議長）、大阪府知事及び大阪市長のあいさつに引き続き、内閣総理大臣のメッセージ（大阪府副議長代読）及び自治大臣代理（財政局長）の祝辞並びに祝電披露の後、自治功労者（議長2人、議員113人、職員128人）の表彰を行ない、次に、国民体育大会開催県議長（佐賀県議長）からあいさつ、ついで、議事に入り、まず、正副議長の選挙を行ない、議長に地元大阪府議長、副議長に京都府議長を選出の後、全議事務局長から昭和50年度会務及び会計報告、群馬県議長から会計監査報告があって、これを承認することに決定。次に、役員会提出決議案について原案のとおり決定の後、地方制度委員

長（青森県議長）、社会文教委員長（石川県議長）、建設商工運輸委員長（兵庫県議長）、農林水産委員長（香川県議長）及び地域開発委員長（長崎県議長）から、各委員会における提出議案の審議経過と結果について報告の後、いずれも原案のとおり決定し、取扱いについては役員会に一任、ついで、第70回定例会総会開催地を東海北陸ブロックに決定して、閉会した。

第1 地方税財政対策に関する決議

第2 地方制度委員会関係

- 1 地方財政対策の強化について
- 2 地方事務官制度の廃止について
- 3 地方公営企業の経営健全化の推進について
- 4 防災対策の推進について
- 5 公社等に対する地方議会の監視機能の強化について
- 6 行政機構の新設等について
- 7 被害者補償制度の創設について

第3 社会文教委員会関係

- 1 救急医療体制の整備について
- 2 重度心身障害児（者）、老人、母子家庭等の福祉対策の推進について
- 3 難病対策に関する特別措置法の制定について
- 4 国民健康保険事業の財政確立について
- 5 産業廃棄物の処理対策の充実強化について
- 6 水道用水資源の開発と広域水道事業の促進について
- 7 原子爆弾被爆者援護の推進について
- 8 環境保全対策の拡充強化について
- 9 高等学校の新増設に対する国庫補助制度の拡充強化について
- 10 養護学校教育の義務制にともない施策の推進について
- 11 義務教育教職員定数改善計画について
- 12 公立文教施設の整備強化について
- 13 私立学校教育助成の拡充強化について
- 14 学校災害補償法（仮称）の制定促進について
- 15 公立医科大学に対する助成措置について
- 16 職業高校からの大学進学改善について
- 17 炊飯給食施設設備費補助等の拡充について
- 18 重要文化財等維持管理補助事業の新設について
- 19 雇用対策の推進について
- 20 労働安全衛生行政の拡充強化について
- 21 じん肺の検診強化および患者の救済について

第4 建設商工運輸委員会関係

- 1 住宅対策の推進について
- 2 下水道整備の促進について
- 3 治水事業の推進について
- 4 道路整備の促進について

- 5 道路管理者瑕疵救済制度の法制化について
- 6 中小企業対策の強化について
- 7 家庭用灯油および液化石油ガスの安定供給について
- 8 鉄道輸送網の整備促進と環境対策の推進について
- 9 地方交通維持対策の拡充について
- 10 鉄道軌道関係事故被害者対策について
- 11 気象観測業務の充実強化について
- 12 沿岸海域における油汚染防除対策の確立について
- 13 港湾整備にともなう浚渫土砂の処分について

第5 農林水産委員会関係

- 1 農政の確立について
- 2 農業生産基盤の整備促進について
- 3 農村総合整備の推進について
- 4 農山村営農集落圏の整備育成対策事業等の創設について
- 5 農林業後継者育成対策について
- 6 畜産経営安定対策について
- 7 広域農業開発事業の促進について
- 8 果樹農業振興対策について
- 9 ミバエ類の防除対策の強化について
- 10 土壌汚染対策について
- 11 林業振興対策の推進について
- 12 治山事業の拡充と促進について
- 13 水産業振興対策について

第6 地域開発委員会関係

- 1 第3次全国総合開発計画の策定等について
- 2 地域振興対策の促進について
- 3 国土利用計画法運用のための財政措置の強化について
- 4 水資源対策の強化について
- 5 地盤沈下防止対策について

- 7 農村総合整備の推進について
- 8 海岸保全施設の整備促進について
- 9 「都市児童健全育成事業費」の補助対象枠拡大について
- 10 水害補償制度の拡大について
- 11 地震予知体制の強化及び地震対策助成措置について

10都道府県議会議長会

○11月11日（木） 静岡県熱海市において開催。地元静岡県議長及び出納長のあいさつの後、座長に地元議長を選出して、協議に入り、まず、兵庫県議長から、前回議決事項の処理結果について報告の後、次の事項について、順次、協議決定のうえ、次回開催地を東京都に決定。ついで、全議調査第2部長から、最近における中央情勢などについて説明があって、閉会した。

- 1 成人病予防の法制化について
- 2 中小河川の改修促進について
- 3 河川改修の促進について
- 4 地盤沈下対策について
- 5 米の買入制限撤廃並びに外麦輸入削減について
- 6 精神障害者の社会復帰訓練施設整備について

資 料

第 3 回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道石油コンビナート等防災本部条例	10. 22	10. 25	北海道条例第59号
北海道林業改善資金貸付事業特別会計条例	同	同	北海道条例第60号
北海道公立学校職員の共済制度に関する条例	同	同	北海道条例第61号
北海道恩給並びに他の都府県の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第62号
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第63号
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第64号

大臣・次官一覧

(昭和52年1月5日現在)

大臣 (長官)	政務次官	事務次官	官房長
内閣総理大臣 福田 赳夫 群馬 3			
法務大臣 福田 一 福井	塩崎 潤 愛媛 1	塩野 宜慶	藤島 昭
外務大臣 鳩山 威一郎 (参)全国	奥田 敬和 石川 1	佐藤 正二	松永 信雄
大蔵大臣 坊 秀夫 和歌山 1	高鳥 修 新潟 4 斎藤 十郎 (参)三重	竹内 道雄	長岡 実
文部大臣 海部 俊樹 愛知 3	唐沢 俊二郎 長野 4	木田 宏	井内 慶二郎
厚生大臣 渡辺 美智雄 栃木 1	石本 茂 (参)全国	北川 力夫	山下 真臣
農林大臣 鈴木 善幸 岩手 1	羽田 孜 長野 2 片山 正英 (参)全国	内村 良英	沢辺 守
通商産業大臣 田中 龍夫 山口 1	松永 光 埼玉 1 河本 嘉久蔵 (参)滋賀	和田 敏信	宮本 四郎
運輸大臣 (新東京国際空港担当) 田村 元 三重 2	石井 一 兵庫 1	中村 大造	山上 孝史
郵政大臣 小宮山 重四郎 埼玉 3	綿貫 民輔 富山 2	石井 多加三	佐藤 昭一
労働大臣 石田 博英 秋田 1	越智 伊平 愛媛 2	藤縄 正勝	石井 甲二
建設大臣 長谷川 四郎 群馬 2	小沢 一郎 岩手 2	高橋 弘篤	栗屋 敏信
自治大臣 (国家公安委員長 北海道開発庁長官) 小川 平二 長野 3	(自治) 中山 利生 茨城 1 (北海道開発) 高橋 雄之助 (参)北海道	松浦 功 秋吉 良雄	近藤 隆之
国務大臣 (官房長官) 園田 直 熊本 2	(副長官) 塩川 正十郎 大阪 4	(副長官) 道正 邦彦	
国務大臣 (総理府総務長官 沖縄開発庁長官) 藤田 正明 (参)広島	(副長官) 村田 敬次郎 愛知 5 (沖縄開発) 国場 幸昌 沖縄	(副長官) 秋山 進 山田 滋	
国務大臣 (行政管理庁長官) 西村 英一 大分 2	増田 盛 (参)岩手	小田村 四郎	
国務大臣 (防衛庁長官) 三原 朝雄 福岡 2	浜田 幸一 千葉 3	丸山 昂	亘理 彰
国務大臣 (経済企画庁長官、 総合交通政策担当) 倉成 正 長崎 1	森 美秀 千葉 3	小島 英敏	田中 敬
国務大臣 (科学技術庁長官、 原子力委員長) 宇野 宗祐 滋賀	矢野 登 (参)栃木	久良知 章悟	小山 実
国務大臣 (環境庁長官) 石原 慎太郎 東京 2	今泉 正二 (参)全国	城戸 謙次	金子 太郎
国務大臣 (国土庁長官、研究・ 学園都市担当) 田沢 吉郎 青森 2	佐藤 守良 広島 3	中橋 敬次郎	河野 正三
法制局長官 真田 秀夫			

国会正副議長・委員長一覧

(昭和52年1月5日現在)

区 分	衆 議 院	参 議 院
議 長	保 利 茂	(自) 佐 賀
副 議 長	三 宅 正 一	(社) 新 潟 3
内 閣 委 員 長	正 示 啓 次 郎	(自) 和 歌 山 2
地方行政委員長	地 崎 宇 三 郎	(自) 北 海 道 1
法 務 委 員 長	上 村 千 一 郎	(自) 愛 知 5
外 務 委 員 長	竹 内 黎 一	(自) 青 森 2
大 蔵 委 員 長	小 淵 恵 三	(自) 群 馬 3
文 教 委 員 長	藤 尾 正 行	(自) 栃 木 2
社会労働委員長	橋 本 竜 太 郎	(自) 岡 山 2
農林水産委員長	金 子 岩 三	(自) 長 崎 2
商 工 委 員 長	野 呂 恭 一	(自) 三 重 2
運 輸 委 員 長	大 野 明	(自) 岐 阜 1
通 信 委 員 長	八 百 板 正	(社) 福 島 1
建 設 委 員 長	北 側 義 一	(公) 大 阪 6
予 算 委 員 長	坪 川 信 三	(自) 福 井
決 算 委 員 長	芳 賀 貢	(社) 北 海 道 2
懲 罰 委 員 長	小 平 忠	(民) 北 海 道 4
議院運営委員長	金 丸 信	(自) 山 梨
災害対策特別委員長	湯 山 勇	(社) 愛 媛 1
公職選挙法改正に関する調査特別委員長	丹 羽 喬 四 郎	(自) 茨 城 3
科学技術振興対策特別委員長	山 田 太 郎	(公) 岡 山 1
石炭対策特別委員長	岡 田 春 夫	(社) 北 海 道 4
公害対策並びに環境保全特別委員長	島 本 虎 三	(社) 北 海 道 1
物価問題等に関する特別委員長	西 宮 弘	(社) 宮 城 1
交通安全対策特別委員長	鈴 切 康 雄	(公) 東 京 2
沖縄及び北方問題に関する特別委員長	稲 富 稜 人	(民) 福 岡 3
ロッキード問題に関する調査特別委員長	原 健 三 郎	(自) 兵 庫 2
事 務 総 長	大 久 保 孟	
		河 野 謙 三 (無) 神奈川
		前 田 佳 都 男 (自) 和歌山
		中 山 太 郎 (自) 大 阪
		上 田 稔 (自) 全 国
		田 代 富 士 男 (公) 大 阪
		寺 本 広 作 (自) 熊 本
		岩 動 道 行 (自) 岩 手
		山 崎 竜 男 (自) 青 森
		戸 田 菊 雄 (社) 宮 城
		小 林 国 司 (自) 全 国
		柳 田 桃 太 郎 (自) 福 岡
		上 林 繁 次 郎 (公) 全 国
		森 勝 治 (社) 埼 玉
		竹 田 四 郎 (社) 神奈川
		八 木 一 郎 (自) 愛 知
		鈴 木 力 (社) 全 国
		春 日 正 一 (共) 全 国
		鍋 島 直 紹 (自) 佐 賀
		工 藤 良 平 (社) 大 分
		(公職選挙法改正に関する) 神 田 博 (自) 全 国
		柏 原 ヤ ス (公) 全 国
		(公害対策及び環境保全) 阿 具 根 登 (社) 全 国
		(物価等対策) 中 村 登 美 (自) 茨 城
		野 口 忠 夫 (社) 福 島
		稲 嶺 一 郎 (自) 沖 縄
		大 谷 藤 之 助 (自) 全 国
		岸 田 実

10 月 の メ モ

- 1 ○閣議、第3次空港整備5カ年計画(51~55年度)を決定。ローカル空港の大型化を図る一方、空港周辺
の環境保全及び飛行安全の確保にも力点。
○外務省、51年度「外交青書」を発表。今後の日本外交の針路を「多様性と相互依存時代の平和・協調外交」と規定する一方、わが国を主要先進国と位置付け、その役割を強調。
- 3 ○西ドイツ総選挙、与党の社民(SPD)・自民(FDP)連合が辛勝。
- 4 ○労働省、「雇用管理調査」の結果をまとめた。定年年齢を55歳としている企業は47%で、定年延長の傾向が強まっていることが明らかとなった。
○札幌国税局、50年度税務統計からみた民間給与の実態を発表。道内民間給与は年平均で188万5千円。
- 6 ○教育課程審議会(文部相の諮問機関)、3年間の現行の教育課程に関する検討の結果を発表。「ゆとりのある、しかも充実した学校生活」を目標に、教科科目の内容を精選し、授業時数を10%削減するなどの改善策。
○タイ、軍部・右派のクーデターが発生。セニ文民政権が倒れ、3年間の「タイ議会制民主主義」に終止符。
- 8 ○衆院外務委員会、同委内に「多国籍企業、国際経済小委員会」を設置。小委員長・水野清氏(自民)ら13人で構成。
- 12 ○中国、華国鋒首相が党主席に就任。江青女史、王洪文党副主席ら文革左派は失脚。
- 13 ○クアラルンプール事件の犯人の1人で日本赤軍の奥平純三が、ヨルダンから強制送還。同時に逮捕された日高敏彦は自殺。
- 14 ○東京都、事業用資産に対する固定資産税を、52年度から自主的に引き上げることのできる限度を1.7%にする超過課税実施の方針を明らかにした。
- 15 ○法相、衆参両院のロッキード問題調査特別委員会で、事件捜査の中間報告。不起訴処分にした国会議員の数を「丸紅ルート5人、全日空ルート13人の延べ18人」と発表。
○臨時国会、赤字国債発行のための財政特例法が、提出以来9カ月ぶりに成立。
- 21 ○建設省、全国一級河川の50年水質調査結果を発表。BODは、0.2PPM減少。有機物の検出量でみる「人の健康に係る環境基準」について、本道の河川はいずれも合格。
- 23 ○8月初め、三木首相に最高検の布施検事総長の名前をかたって、ニセ電話がかかり、てたらめな捜査方針の報告がなされた事実が明らかとなった。最高裁は、この事件に関して、録音テープを持っていた京都地裁の鬼頭判事補から事情を聴取。
- 25 ○道、伊達火力パイプラインに関し北海道電力との間に防災協定を締結。道が防災対策に企業と協定を結んだのは初めて。
- 27 ○経済企画庁、49年度の県民所得概要を発表。本道は前年度22位から19位に上がり、1人当りの道民所得は97万4千円。
- 28 ○道、今年の冷害による農作物の最終調査結果を発表。水稻の作況指数は70で、畑作物を含めた被害見込み総額は、史上最高の923億円。
- 29 ○政府、52年度以降のわが国の防衛の指針とする「防衛計画の大綱」を決定。「平時の十分な警戒体制」と「限定的かつ小規模な侵略に備える防衛力」を目標。
○酒田市(山形県)で大火。焼失家屋1,014棟、負傷95人、3,698人が被災。
○道畜産振興審議会、昭和60年の本道生乳生産目標量を304万トンに置き、それをブロック配分した道酪農近代化計画を了承。
- 30 ○厚生省、50年度の国民健康保険の財政状況をまとめ発表。全国の約10%に当たる3,317市町村が赤字。

11 月 の メ モ

- 1 ○平野三郎岐阜県知事、幹部汚職の責任をとり辞意表明。
- 2 ○衆院予算委員会、小佐野賢治国際興業社主を議院証言法に基づき偽証容疑で告発することを決定。
○道住宅都市部、80億にのぼる大型負債を抱えたユーアンドアイマツザカ（松坂有祐社長）に対し宅建業法に基づき立入り調査。
- 3 ○米国第48回大統領選挙、ジェームズ・カーター民主党候補（52歳）が現職のフォード大統領を小差で下し、当選。
- 4 ○第78回臨時国会、懸案の国鉄運賃と電報電話料金の両値上げ法案などを成立させ閉幕。戦後初めての任期満了衆院選へ。
○道、50年度道民所得推計結果（概数）を発表。純生産は実質3.8%増（前年比）、道民所得は1人当たり106万円と初めて100万の大台。
- 5 ○福田副総理（経済企画庁長官）、辞任。
- 6 ○通産省、伊達火力パイプライン工事を認可。環境の保全と地元の理解について異例の指示。
○国道229号、島牧村・瀬棚町間の完成により全線開通。
- 8 ○道人事委員会、道職員の給与を平均6.65%（平均1万2,863円）（定昇除く）引き上げるよう勧告。
- 10 ○天皇在位50年記念式典。
○郵政審議会（郵政相の諮問機関）、電報電話料金について認可制に移行するよう提言。
- 12 ○参院ロッキード問題調査特別委と法務委の連合審査会、ニセ電話事件について鬼頭史郎京都地裁判事補を証人として喚問。同氏が宣誓を拒否したため審議できず。13日議院証言法7条に基づく宣誓拒否罪で告発。
○経済対策閣僚会議（座長・井出官房長官）、景気浮揚対策7項目を決定。国鉄、電電の工事費復活など総事業費1兆円。
○閣議、昭和50年度科学技術白書を了承。わが国の科学技術の今後は、国民の生活、福祉向上に重点を置き換えるべきと主張。
○中央選挙管理委員会、最高裁長官の国民審査の見送り決定。将来の立法措置を要請。
- 13 ○道教委、北教組との主任制交渉打ち切る。道高教組とは条件付き合意。
- 15 ○第34回衆院総選挙、公示。ロッキード審判と保革接近なるかどうか焦点。511議席に899人が立候補。
- 16 ○東京地裁、千葉4区の議員定数は正訴訟で、「司法審査になじまない」として却下。
○EC（欧州共同体）委員会、日本に対し、貿易不均衡の是正に関し月末まで具体策を示すよう要請。
- 18 ○国立大学協会（会長・林健太郎東大長、83大学）

54年春から、国立大学の共通一次試験を実施することを決定。

- 厚生省・人口問題研究所、「日本の将来人口」新推計を発表。昭和100年には総人口1億4千万人となり以後静止、世界に例ない「老人国」に。
- 19 ○閣議、51年版厚生白書（厚生行政年次報告書）を了承。副題は「婦人と社会保障」で婦人白書の形に。
- 20 ○北教組、主任制交渉打ち切りに抗議して半日スト。
- 21 ○レバノン、サルキス大統領が内戦終結を宣言。民族和解と経済再建に協力するよう呼びかけ。
- 22 ○法制審議会少年法部会、少年法改正に関する中間報告を決定。少年の権利保障の強化と検察官関与、18・19歳を年長少年として特別扱いなど。
○道、「北海道外国漁船被害対策本部」（本部長・柴田副知事）を設置。
- 24 ○道教委、52年度道内公立高校適正配置計画をまとめる。札幌に道立2校新設、普通科純増19学級など。
- 26 ○ソ連、米ソ漁業交渉において米国の200カイリ漁業専管水域を承認。
- 28 ○自治省、50年度の都道府県決算（普通会計）概況をまとめる。赤字団体が半数を超す27、全都道府県合計の実質収支は978億円の赤字。本道は実質収支で7億300万円の黒字。
- 29 ○北炭、見直し再建計画を通産省に提出、資金不足額を15億円削減して235億円に。
○札幌市長期総合計画審議会、昭和70年の人口を180万人に抑制することなどを答申。
○道開発調整部、50年度農業基本調査結果を発表。本道の農家戸数は13万戸を割り、農家人口も60万人台を切って減少を続けている。
- 30 ○大蔵省、日銀、10月の国際収支を発表。9カ月ぶりに総合収支で9,800万ドルの小幅赤字。

北海道議会時報

第28巻第11・12号

編集 北海道議会事務局調査課

昭和51年12月20日発行

昭和51年11・12月

発行 北海道議会事務局

北海道議会時報第28巻第11・12号(昭和51年第3回定例道議会)